

平成26年度第3回 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

日 時 平成26年12月8日（月）

13時30分から

場 所 本庄市役所 職員厚生室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

（1）公共施設再配置計画（案）について

4 その他

5 閉 会

<資料>

資料1 : 本庄市公共施設再配置計画（案）

本庄市公共施設再配置計画 (案)

(注意) 同資料は計画策定プロセスにおいての検討資料です。

平成 年 月
本 庄 市

【目 次】

第1章	計画の位置づけ等	1
1.	公共施設再配置計画の全体構成	1
2.	目標年次（計画期間の取扱）	2
3.	対象施設	3
(1)	対象施設	3
(2)	施設の立地及び交通アクセス状況	5
4.	計画の背景（本庄市の概況）	7
(1)	人口の概況	7
(2)	財政の状況	9
(3)	公共施設等の概況	10
(4)	市民ニーズの概況	14
第2章	基本方針・基本原則・取組方針	18
1.	基本方針	18
2.	基本原則	19
3.	取組方針	20
第3章	施設種別方針	23
1.	施設種別方針	23
(1)	公民館	26
(2)	市民活動施設	28
(3)	文化施設	30
(4)	スポーツ施設	32
(5)	産業振興施設	34
(6)	図書館	36
(7)	資料館等	38
(8)	学校	40
(9)	保健・福祉関連施設	42
(10)	保育所	44
(11)	児童施設	46
(12)	庁舎等	48
(13)	防災施設	50
(14)	市営住宅	52
(15)	その他施設	54
2.	低・未利用地の活用方針	56
(1)	低・未利用地について	56

(2) 保有状況.....	56
(3) 低・未利用地の活用方針.....	57
第4章 計画の推進に向けて.....	58
1. 推進行程（ロードマップ）.....	58
2. 計画の推進体制.....	60
参考資料.....	61
〔参考資料1〕用語説明.....	61
〔参考資料2〕施設総量の削減率を設定する上での考え方について.....	63
〔参考資料3〕市民ワークショップについて.....	67
〔参考資料4〕平成26年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会.....	70
〔参考資料5〕本庄市公共施設再配置計画検討委員会.....	72

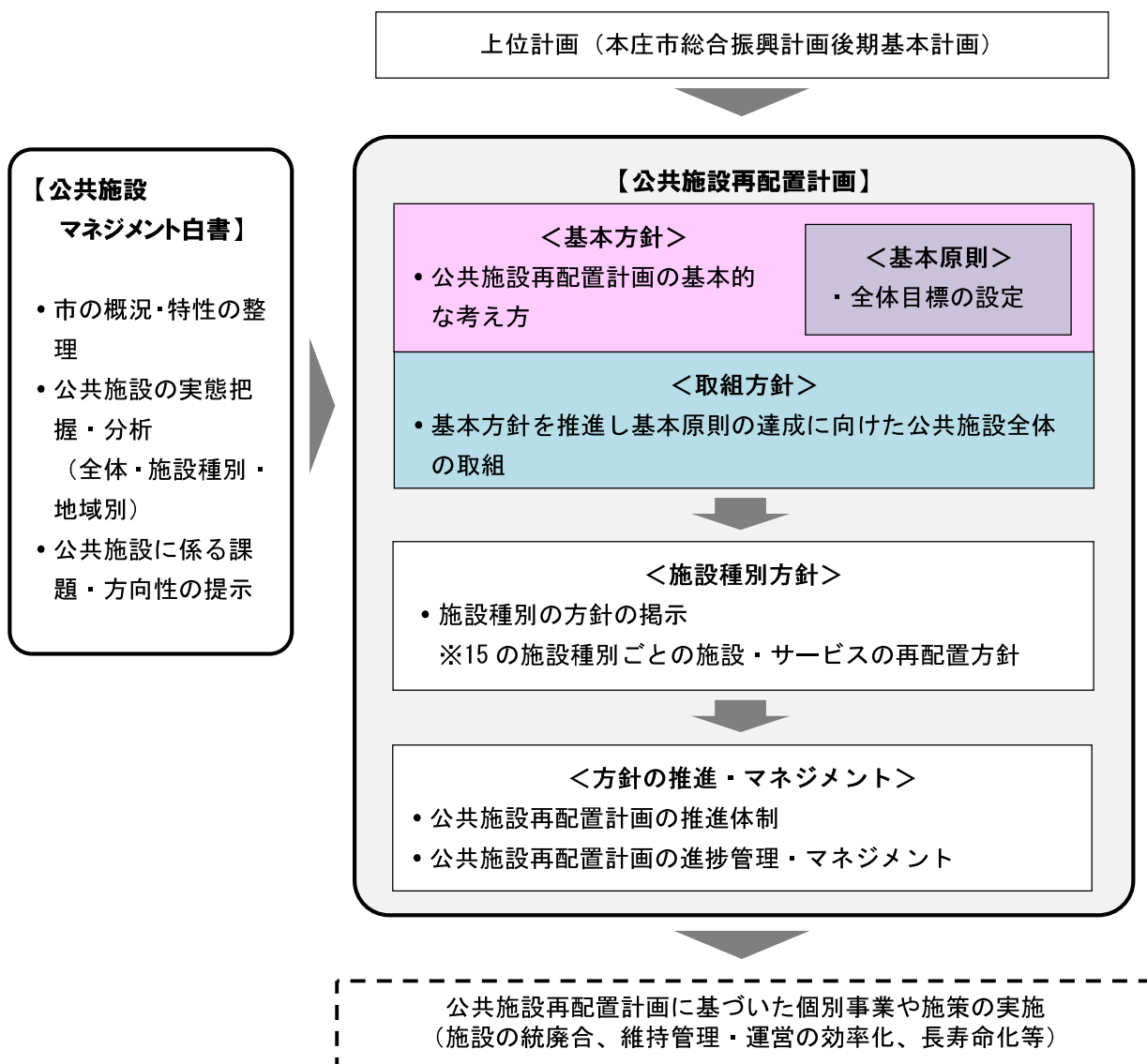
第1章 計画の位置づけ等

1. 公共施設再配置計画の全体構成

「本庄市公共施設再配置計画」（以下、「本計画」と記載）は、平成 25 年度に作成した「本庄市公共施設マネジメント白書（平成 26 年 3 月、本庄市）」（以下、「公共施設マネジメント白書」と記載）における実態把握、課題分析結果を基礎資料として、財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けた施設の更新・機能見直しや維持管理・運営の効率化などのあり方を検討し、施設面での横断的な計画として策定します。また、本計画は、市の上位計画である本庄市総合振興計画後期基本計画を踏まえた計画とします。

本計画の構成として、施設に関する全体的な方針として定める「基本方針」、基本方針を踏まえて財政負担の縮減や施設全体の最適化に向けた全体目標として定める「基本原則」、基本原則の達成に向けた施設全体での取組の方針を定める「取組方針」、及び各施設種別の独自の方針を定める「施設種別方針」で構成します。また、本計画を推進するための体制や今後の推進行程（ロードマップ）についても掲げるものとします。

【本庄市公共施設再配置計画の位置づけ・全体構成】



2. 目標年次（計画期間の取扱）

本計画の目標年次（計画期間の取扱）は、今後多くの施設が更新（建替）の時期を迎えることや、公共施設マネジメント白書における公共施設の将来的な更新・維持管理・運営に係る今後30年間のコストの概算結果（平成25～53年度）を踏まえ、中長期的な計画として概ね30年間を見据えたものとします。

なお、本計画は、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら適宜見直しを行うものとします。

3. 対象施設

(1)対象施設

対象施設は、公共施設マネジメント白書と同様に、主に市が建設した建築物の 116 施設を対象とします。

【公共施設再配置計画の対象施設】

【施設種別】	施設番号	対象施設	所在地	竣工年月	延床面積(㎡)	備考
(1)公民館	1-1	中央公民館	本庄市北堀1422	昭和50年10月	1,860	複合施設(1-2、3-2、6-2)
	1-2	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	1,110	
	1-3	本庄公民館	本庄市東台5-2-33	昭和57年3月	368	
	1-4	本庄東公民館	本庄市日の出2-8-28	平成2年3月	450	
	1-5	本庄西公民館	本庄市小島1-10-4	昭和63年3月	419	
	1-6	本庄南公民館	本庄市今井377-2	平成元年3月	508	
	1-7	藤田公民館	本庄市牧西1210-3	昭和57年7月	399	
	1-8	仁手公民館	本庄市仁手665-1	昭和56年3月	369	
	1-9	旭公民館	本庄市都島238-1	昭和55年3月	383	複合施設(1-11、7-7)
	1-10	北泉公民館	本庄市早稲田の杜5-12-29	昭和54年8月	379	
	1-11	児玉公民館	本庄市児玉町児玉2510-1	昭和39年2月	569	
	1-12	共和公民館	本庄市児玉町蛭川915-5	昭和54年3月	402	
	1-13	児玉公民館別館	本庄市児玉町児玉1352-1	昭和46年3月	327	複合施設(1-13、7-8)
小計					7,543	
(2)市民活動施設	2-1	コミュニティセンター	本庄市駅南1-13-12	昭和55年3月	1,081	
	2-2	勤労青少年ホーム	本庄市小島南1-8-2	昭和45年3月	624	
	2-3	いまい台交流センター	本庄市いまい台2-43	平成12年8月	653	
	2-4	あさひ多目的研修センター	本庄市沼和田1005	昭和60年3月	350	
小計					2,708	
(3)文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	昭和55年11月	5,716	複合施設(1-2、3-2、6-2)
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	3,158	
小計					8,874	
(4)スポーツ施設	4-1	市民体育館	本庄市小島南1-8-3	昭和54年3月	2,452	
	4-2	若泉運動公園弓道場	本庄市小島6-11-14	昭和56年3月	256	
	4-3	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	昭和61年3月	1,236	
	4-4	市民球場	本庄市北堀433	平成6年3月	1,176	
	4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	本庄市北堀433	平成13年12月	7,521	
	4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)	本庄市児玉町金屋753-1	平成15年4月	4,439	
小計					17,080	
(5)産業振興施設	5-1	観光農業センター	本庄市児玉町小平653	平成3年12月	248	複合施設(5-3、15-3)
	5-2	ふれあいの里いずみ亭	本庄市児玉町河内209-1	平成16年1月	249	
	5-3	インフォメーションセンター	本庄市駅南2-1-4	平成7年8月	318	
小計					815	
(6)図書館	6-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	昭和56年7月	2,599	複合施設(1-2、3-2、6-2)
	6-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	409	
小計					3,008	
(7)資料館等	7-1	歴史民俗資料館	本庄市中央1-2-3	明治16年10月	368	複合施設(7-6、8-10)
	7-2	競進社模範蚕室	本庄市児玉町児玉2514	明治27年10月	176	
	7-3	塙保己一記念館	本庄市児玉町八幡山446	昭和43年4月	166	
	7-4	埋蔵文化財センター	本庄市牧西1137-3	昭和28年5月	414	
	7-5	旭民具等収蔵庫	本庄市都島904-1	平成元年9月	334	
	7-6	北泉小学校郷土資料室	本庄市北堀1871-1 北泉小学校内一部教室を使用	昭和49年3月	63	複合施設(1-11、7-7)
	7-7	児玉郷土資料室	本庄市児玉町児玉2510-1 (児玉公民館2階)	昭和39年2月	—	
	7-8	児玉文化財整理室	本庄市児玉町児玉1352-1 (児玉公民館別館内)	昭和46年3月	—	複合施設(1-13、7-8)
	7-9	太駄文化財収蔵庫	本庄市児玉町太駄352	平成14年4月	116	
	7-10	本泉文化財収蔵庫	本庄市児玉町河内565-8	昭和54年	429	
	7-11	蛭川文化財整理室・収蔵庫	本庄市児玉町蛭川915-12	平成7年	302	
	7-12	共和文化財倉庫	本庄市児玉町蛭川915-5	昭和59年	95	
	7-13	下浅見文化財収蔵庫	本庄市児玉町下浅見867-11	昭和50年	310	
小計					2,773	

【施設種別】	施設 番号	対象施設	所在地	竣工年月	延床面 積(㎡)	備考
(8)学校	8-1	本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	昭和38年4月	6,541	複合施設(7-6、8-10)
	8-2	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	昭和57年3月	7,858	
	8-3	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	昭和58年3月	10,565	
	8-4	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	平成21年7月	9,543	
	8-5	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	昭和60年3月	8,657	
	8-6	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	昭和53年8月	6,992	
	8-7	藤田小学校	本庄市牧西1171	昭和53年3月	4,271	
	8-8	仁手小学校	本庄市仁手618	昭和59年3月	3,180	
	8-9	旭小学校	本庄市都島78	昭和46年4月	4,771	
	8-10	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	昭和49年3月	5,201	
	8-11	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	昭和50年5月	5,680	
	8-12	中央小学校	本庄市緑1-16-1	昭和54年6月	7,409	
	8-13	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	昭和49年7月	5,784	
	8-14	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1117-1	昭和61年7月	3,734	
	8-15	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	平成4年2月	3,059	
	8-16	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	平成元年3月	4,024	
	8-17	本泉小学校	本庄市児玉町河内660	昭和59年3月	2,631	
小計					99,900	
(9)保健・福祉 関連施設	9-1	障害福祉センター	本庄市小島南2-4-9	昭和39年3月	594	複合施設(9-4、10-1)
	9-2	保健センター	本庄市小島南2-4-12	昭和55年3月	1,090	
	9-3	児玉保健センター	本庄市児玉町児玉391	昭和54年5月	533	
	9-4	発達教育支援センター「すきっぷ」	本庄市小島5-5-45	平成22年3月	159	
	9-5	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	昭和58年5月	1,403	
小計					3,779	
(10)保育所	10-1	いずみ保育所	本庄市小島5-5-45	平成22年4月	1,134	複合施設(9-4、10-1)
	10-2	藤田保育所	本庄市牧西30	昭和49年4月	482	
	10-3	金屋保育所	本庄市児玉町金屋1173	昭和53年3月	754	
	10-4	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	平成10年2月	887	
小計					3,257	
(11)児童施設	11-1	前原児童センター	本庄市前原1-4-13	昭和55年3月	418	
	11-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	昭和59年3月	515	
小計					933	
(12)庁舎等	12-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	平成4年8月	11,870	
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	昭和53年9月	1,297	
小計					13,167	
(13)防災施設	13-1	消防団第一分団器具置場	本庄市千代田4-3-2	昭和49年10月	59	
	13-2	消防団第二分団器具置場	本庄市本庄1-4-14	昭和49年3月	64	
	13-3	消防団第三分団器具置場	本庄市駅南1-15-4	昭和50年10月	59	
	13-4	消防団第四分団器具置場	本庄市牧西557-1	昭和44年3月	59	
	13-5	消防団第五分団器具置場	本庄市久々宇171	昭和47年12月	59	
	13-6	消防団第六分団器具置場	本庄市都島904-1	昭和46年10月	59	
	13-7	消防団第七分団器具置場	本庄市北堀206	昭和45年8月	59	
	13-8	消防団第一分団第一部器具置場	本庄市児玉町八幡山184-2	昭和54年2月	35	
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場	本庄市児玉町児玉323-2	昭和54年3月	43	
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場	本庄市児玉町児玉1882-1	平成14年2月	61	
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場	本庄市児玉町金屋81-2	平成13年	63	
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町高柳175-4	平成23年3月	83	
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場	本庄市児玉町飯倉208-2	平成22年3月	83	
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場	本庄市児玉町田端229	平成23年3月	83	
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場	本庄市児玉町太駄366-3	平成23年3月	83	
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場	本庄市児玉町元田365-2	平成21年12月	83	
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場	本庄市児玉町秋山2329-5	平成24年3月	83	
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場	本庄市児玉町小平881	平成23年3月	83	
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場	本庄市児玉町蛭川915-5	平成22年3月	83	
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場	本庄市児玉町上真下721-6	平成24年3月	83	
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場	本庄市児玉町吉田林107-2、6 109	平成24年3月	83	
	13-22	北泉防災広場備蓄倉庫	本庄市北堀1824-1、1825-1、 1825-6の各一部	平成23年2月	14	
小計					1,464	

【施設種別】	施設番号	対象施設	所在地	竣工年月	延床面積(㎡)	備考
(14)市営住宅	14-1	西五十子市営住宅	本庄市西五十子221-1	昭和37年	618	
	14-2	田中市営住宅	本庄市田中216-1	昭和41年12月	2,542	
	14-3	四方田市営住宅	本庄市四方田14-1	昭和44年	4,749	
	14-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	昭和59年3月	4,074	
	14-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	昭和62年4月	3,571	
	14-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	平成2年3月	823	
	14-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	平成3年1月	2,596	
	14-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	平成6年9月	4,839	
	14-9	金屋市営住宅	本庄市児玉町金屋960-2	昭和32年	1,052	
	14-10	本町市営住宅	本庄市児玉町児玉303-1	昭和33年	481	
	14-11	長浜市営住宅	本庄市児玉町八幡山354	昭和34年	243	
	14-12	下町市営住宅	本庄市児玉町児玉2428	昭和46年2月	822	
	14-13	久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1447-1	昭和47年3月	1,186	
	14-14	東久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1543-6	昭和47年	340	
	14-15	中久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1435-2	昭和48年	889	
小計					28,825	
(15)その他施設	15-1	新書庫	本庄市銀座1-1-1	昭和56年8月	485	
	15-2	本庄駅自由通路	本庄市銀座3-6-19	昭和62年2月	824	
	15-3	本庄駅南口自転車駐車場	本庄市駅南2-1-4	平成7年8月	1,618	複合施設(5-3、15-3)
	15-4	旧勤労会館	本庄市小島南1-8-4	昭和54年	504	
	15-5	旧本泉保育所	本庄市児玉町元田375-4	平成3年3月	422	
	15-6	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	本庄市銀座1-5-16	明治29年	811	
小計					4,664	
合計					198,790	

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積（建築基準法による）を表記。また、複合施設は占用部の面積を表記（1-11 児玉公民館、1-13 児玉公民館別館、8-10 北泉小学校は施設全体面積を表記）。以下、本計画において同様。

※竣工年月について、複数の棟を有する施設では代表的な棟の中で築年数が一番古い棟の竣工年月を表記。

※7-7 児玉郷土資料室は、児玉公民館の一部を利用しています。

※7-8 児玉文化財整理室は、児玉公民館別館内の一部を利用しています。

(2)施設の立地及び交通アクセス状況

【地域区分について】

- 地域区分は、本庄市都市計画マスタープラン等と同様に市域北側より、4つの地域（本庄北地域、本庄南地域、児玉北地域、児玉南地域）に区分しています。

【対象施設の立地状況】

- 本庄駅（ＪＲ高崎線）、児玉駅（ＪＲ八高線）の周辺に主要な施設が集積しています。一方、区画整理による開発が進んでいる本庄早稲田駅（ＪＲ上越新幹線）近隣では公共施設（市有建築物）の新設等が行われていない状況となっています。
- 公民館、学校など、地域サービスを担う施設が各地域に設置されています。
- 地域別には、特に本庄北地域、児玉北地域に多くの施設が設置されています。一方で、児玉南地域は施設数が著しく少なくなっています。

【交通機関とのアクセス状況】

- 本庄駅、児玉駅を中心に、文化会館、図書館等の主要な施設が設置されていますが、児玉文化会館（セルディ）、本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）は、鉄道駅からは比較的離れた位置に設置されています。
- 一部の市民活動施設や保健・福祉関連施設等（あさひ多目的研修センター、いまい台交流センター、老人福祉センターつきみ荘等）は、鉄道駅から離れた場所に設置されていますが、バス交通（路線バス、デマンド交通、シャトル便）により、概ね交通アクセスが確保されています。

4. 計画の背景（本庄市の概況）

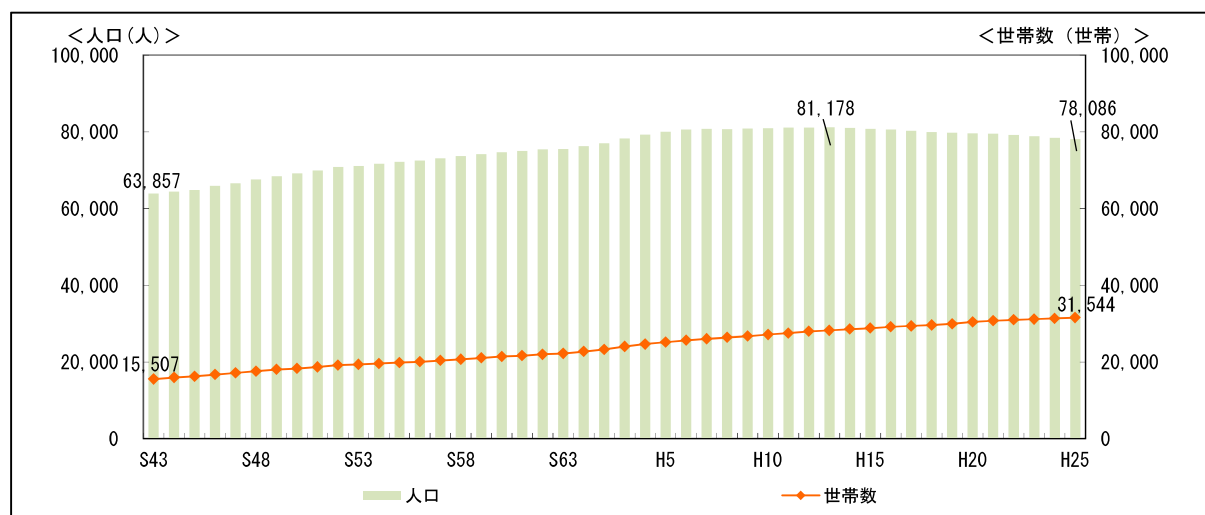
本計画の検討に当たって、公共施設マネジメント白書等をもとに、人口、財政、公共施設、市民ニーズに係る概況を以下に整理します。

(1)人口の概況

■ 総人口・世帯数等の推移

- 総人口（住民基本台帳人口）は、昭和 43 年の 63,857 人から増加が続き、平成 13 年の 81,178 人（平成 13 年 4 月 1 日現在）をピークに近年は減少が続いており、平成 25 年には 78,086 人（平成 13 年から 3,092 人の減少）となっています。
- 世帯数は、昭和 43 年から平成 25 年で約 2 倍に増加しています。
- 年齢別人口（国勢調査人口）の推移（平成 2 年から平成 22 年）では、年少人口（0～14 歳）が約 3 割減少し、老年人口（65 歳以上）が約 2 倍に増加しています。

【人口及び世帯数の推移】



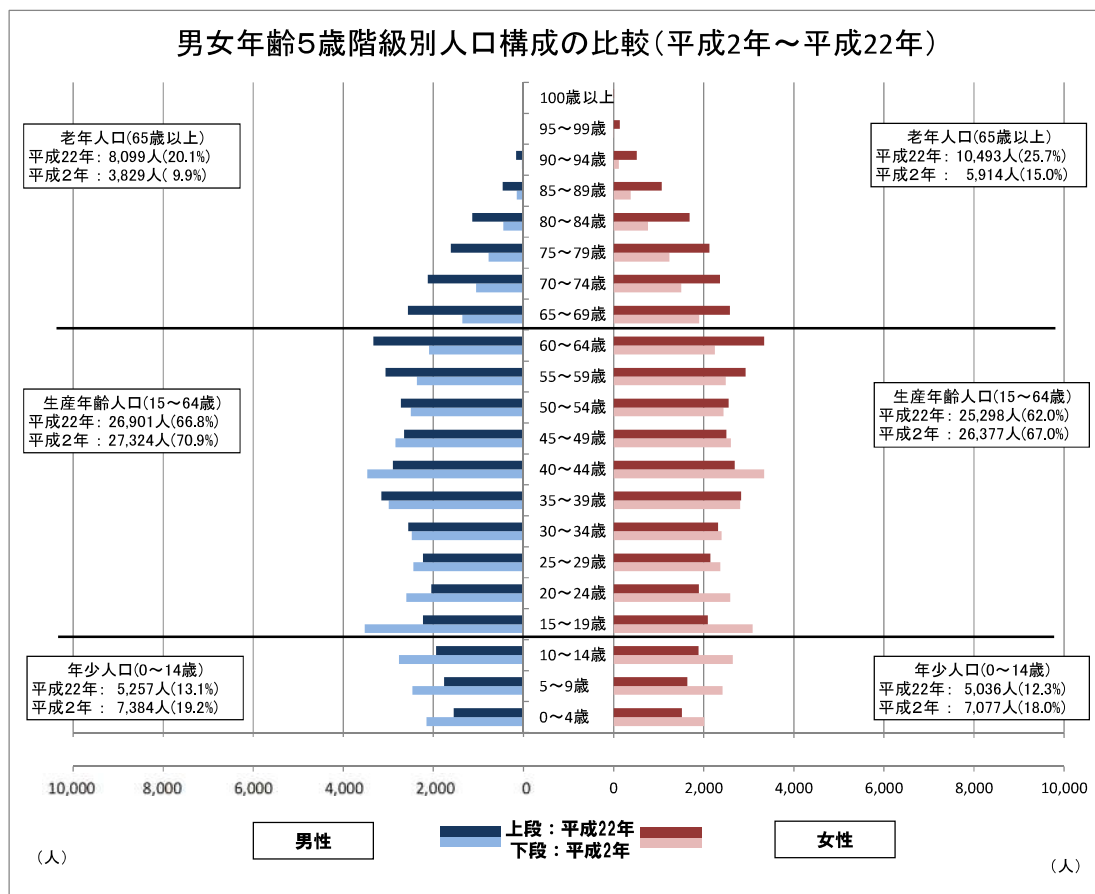
※上記人口は、住民基本台帳人口を示しています（外国人登録を含みません）。

※平成 17 年以前は、旧本庄市と旧児玉町の合計を示しています（以下、本章において同様）。

※資料：本庄市人口統計資料。

※基準日は、下記の年を除き、各年 4 月 1 日現在。

- 旧本庄市の昭和 43 年は基準日 2 月 29 日現在、昭和 44・45・47 年は基準日 3 月 31 日現在、昭和 49 年から昭和 51 年は基準日 5 月 1 日現在、昭和 52 年は基準日 6 月 1 日現在の人口。
- 旧児玉町の昭和 43 年は 5 月 1 日現在の人口。

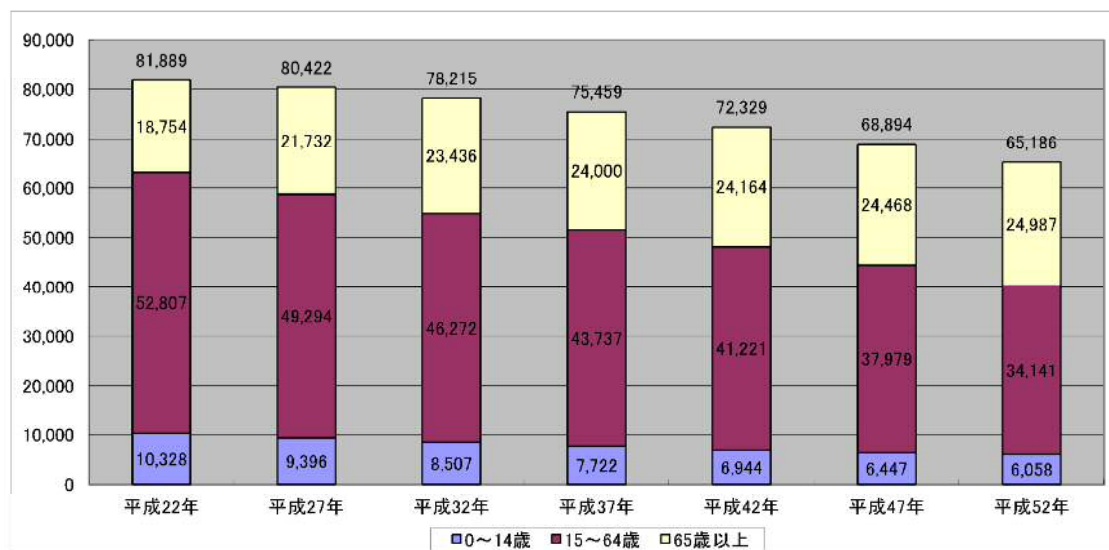


(資料: 国勢調査)

■ 将来人口の見通し

- 市の人口は、近年より人口減少が始まっており、平成 52 年には 65,186 人（平成 26 年 1 月時点の本庄市人口 79,873 人（住民基本台帳人口）より約 18%減）となり、年少人口（0～14 歳）の減少や老年人口（65 歳以上）の増加が予想されています。

【将来人口の推計】

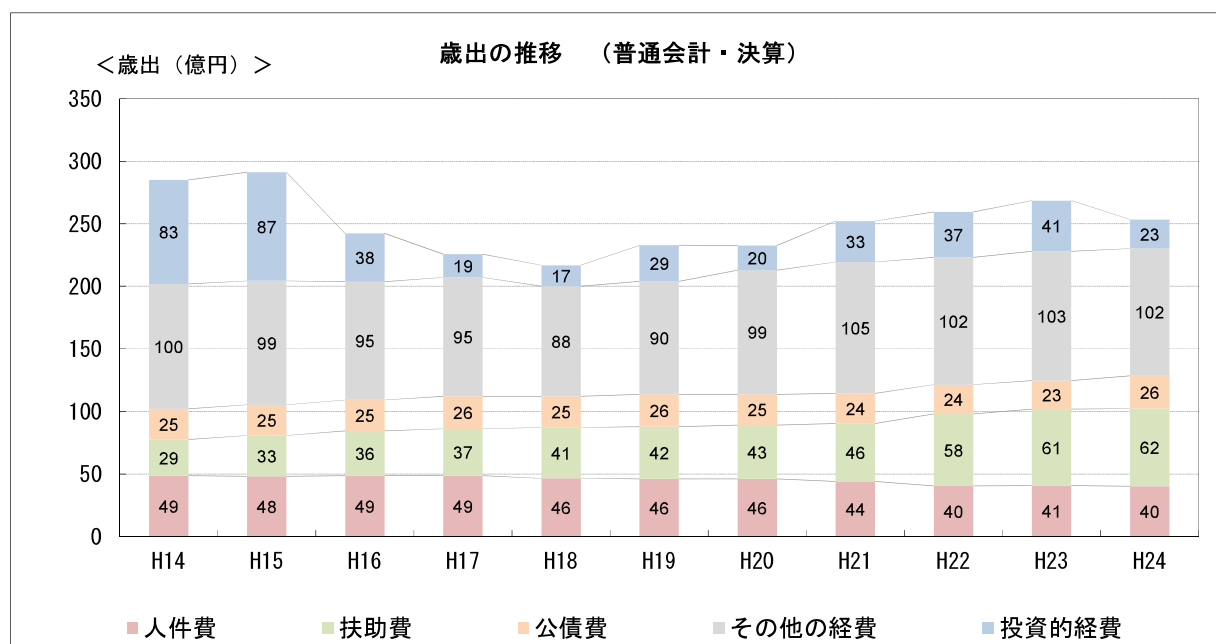
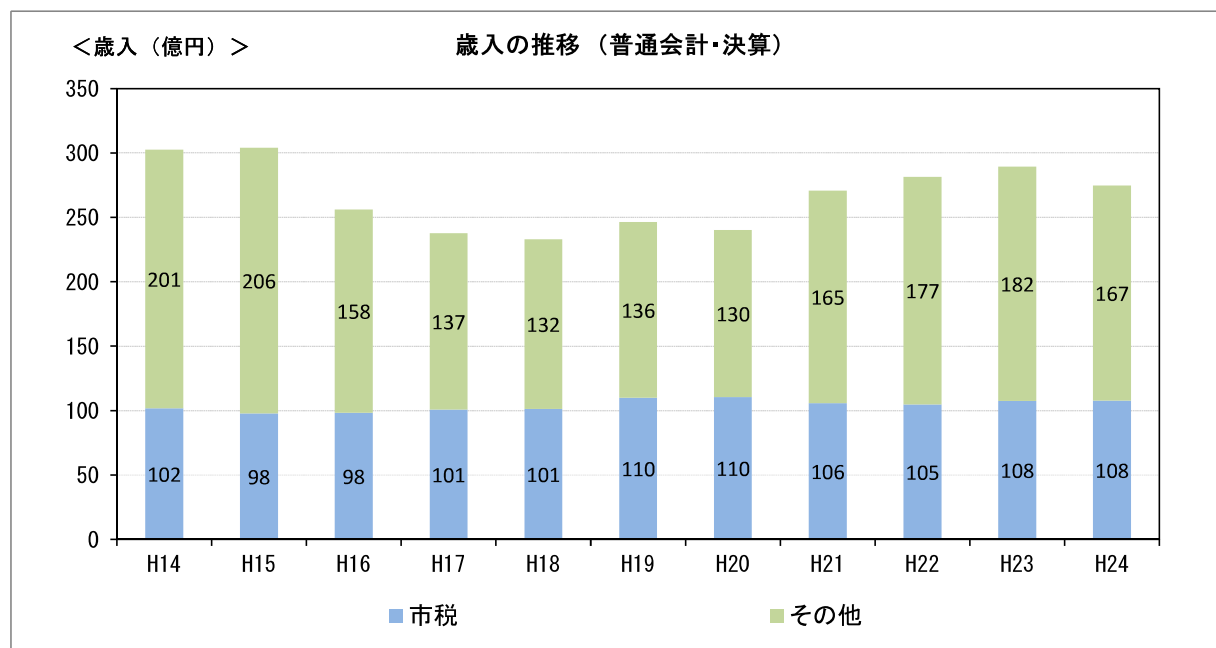


(出典: 日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)、国立社会保障・人口問題研究所)

(2)財政の状況

■ 歳入・歳出の推移

- 財政状況（普通会計[決算]）は、年間約 230 億円～約 300 億円で推移しています。
- 歳出については、義務的経費の扶助費（生活保護費や児童手当、小児医療費助成、就学援助費等の社会保障関係費）が年々増え続けています。
- 投資的経費（公共施設の建設や土地購入などに係る経費）も、歳入と同様に合併以降は増加傾向が見られるものの、平成 24 年度では平成 14 年度の約 3 割となっています。

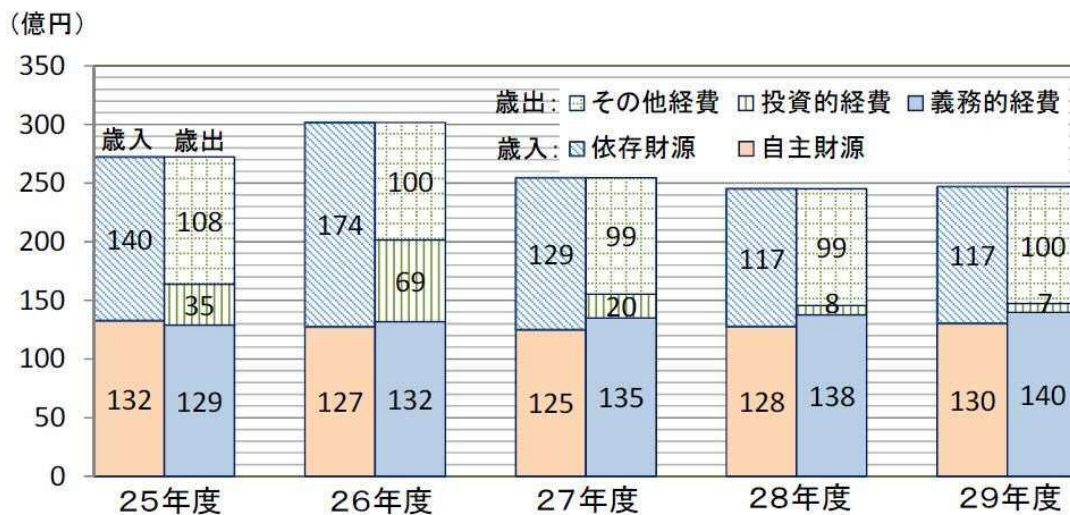


（資料：本庄市の財政状況の概要）

■ 財政の見通し

- 中期財政収支見通しでは投資的経費は平成 26 年度をピークに大きく減少しています。また、義務的経費（扶助費・公債費等）の増加に伴い、平成 28 年度には財政調整基金を取り崩さざるを得ない見込みとなっています。

【本庄市中期財政収支見通し（平成 25 年度～平成 29 年度）】

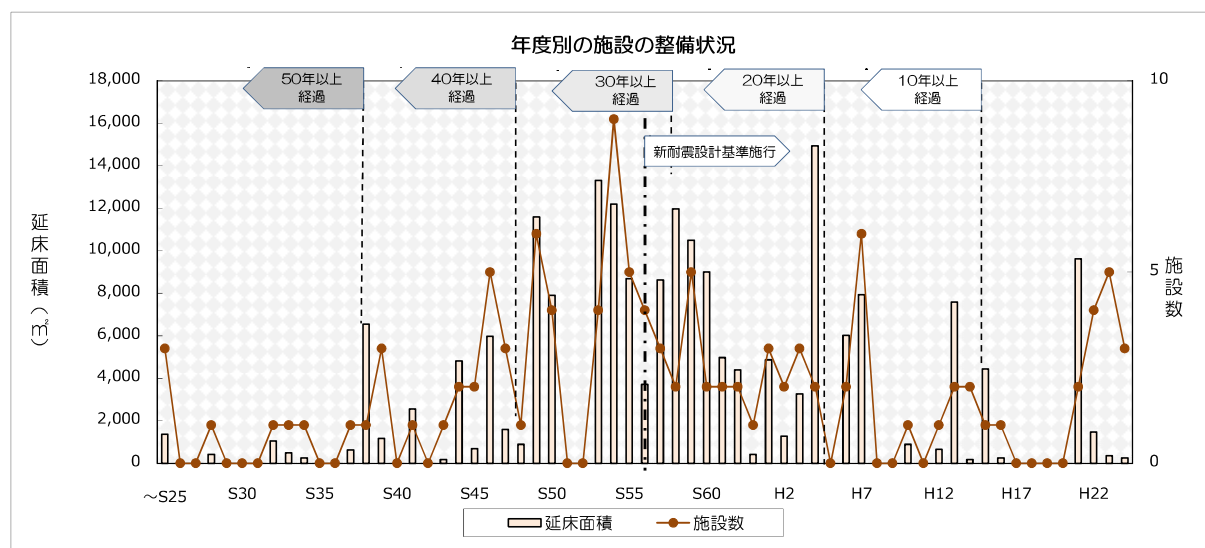


(出典：本庄市中期財政収支見通し（平成 25 年度～平成 29 年度）)

(3) 公共施設等の概況

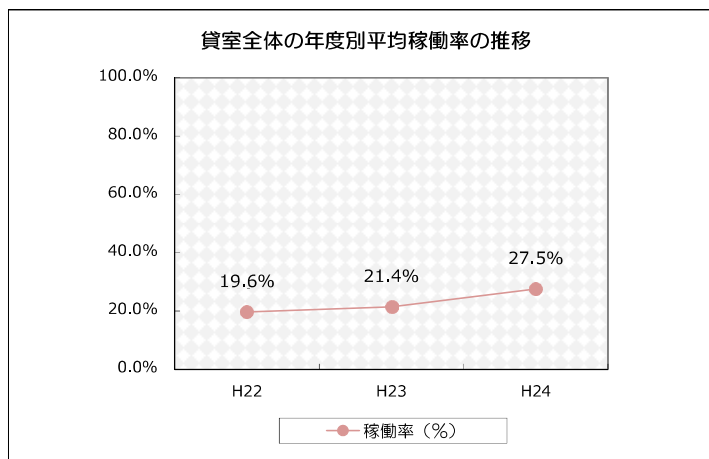
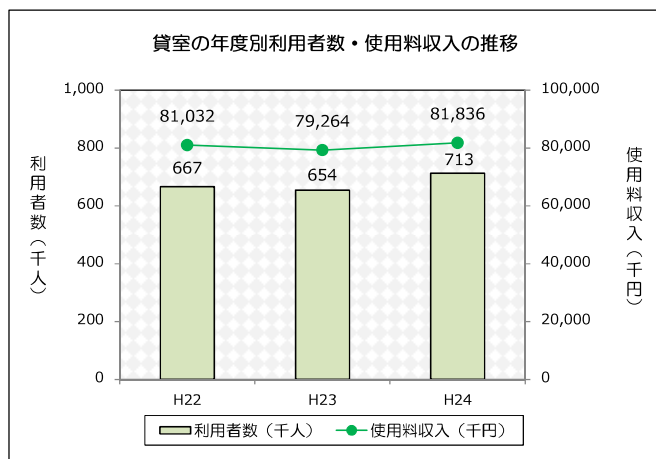
■ 施設の老朽化の状況

- 延床面積ベースで、築後 20 年以上を経過する施設が全体の約 80%、築後 30 年以上を経過する施設が全体の約 53%、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 14% を占めています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設（57 施設）のうち、学校施設については全ての施設において耐震改修の対応が行われていますが、それ以外の施設（防災施設、市営住宅、公民館など）については、ほとんどの施設において耐震診断を行っておらず、耐震性能は不明です。



■ 施設の利用状況

- 対象施設のうち、貸室（会議室、ホールなど）を提供している施設は 27 施設となっています。（公民館、文化会館、体育館など）
- 貸室全体の年間の利用者数は、約 67 万人（平成 22 年度から平成 24 年度の平均）となっており、平成 22 年度から平成 24 年度の経年変化では概ね横ばいとなっています。
- 貸室を有する施設の使用料収入は、年間約 8,100 万円（平成 22 年度から平成 24 年度の平均）となっており、平成 22 年度から平成 24 年度の経年変化では、平成 22 年度よりも平成 24 年度の使用料収入が増加しています。
- 貸室全体の平均稼働率については、約 20%～約 28%程度にとどまっています。

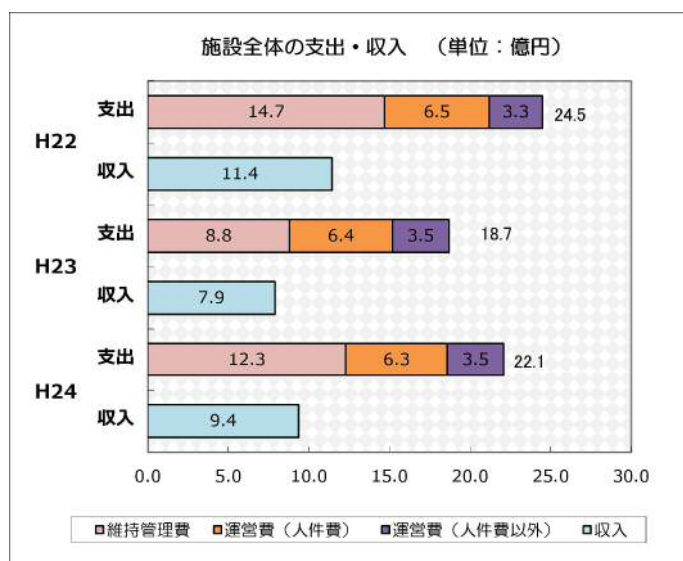


※スポーツ施設における平成 22 年度・平成 23 年度の稼働率は、実績値が不明なため対象外としています。

※本庄公民館について、平成 22 年度は旧市民プラザ内、平成 23 年度は中央公民館内での運営であったため、平成 22 年度・平成 23 年度の稼働率は対象外としています。

■ 施設の維持管理・運営状況

- 平成 24 年度実績で、支出合計で約 22.1 億円、収入合計で約 9.4 億円であり、実質的な市の負担額は 12.7 億円となっており、支出に対して収入の占める割合は約 4 割となっています。
- 平成 22 年度から平成 24 年度を経年的に見ると、支出・収入とも平成 22 年度よりも平成 24 年度に減少しています。



■ 管理運営主体（指定管理者制度の導入状況）

- 市の公共施設の維持管理・運営状況は、市直営（一部業務委託等を含む）が大部分となっています。
- 対象施設のうち、指定管理者による維持管理・運営が行われている施設が 10 施設あります。

：市民文化会館／若泉運動公園弓道場／若泉運動公園武道館／市民球場／
本庄総合公園体育館（シルクドーム）／児玉総合公園体育館（エコーピア）／
観光農業センター／ふれあいの里いずみ亭／インフォメーションセンター／
老人福祉センターつきみ荘 [平成 25 年 4 月 1 日現在]

■ 施設の将来的な維持・更新に係る見通し

- 対象施設（116 施設）を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間の将来更新費は約 444 億円となり、年度平均で約 14.8 億円となります。
 - 中期財政収支見通し（平成 25 年度から平成 29 年度）の平成 29 年度の投資的経費（7 億円）を上回る金額であり、将来更新費の確保が課題になると考えられます。
- 施設の維持・更新のためのコストとして 1 年当たり約 36.5 億円が必要となります。
 - 平成 24 年度の市の歳出額（約 253 億円、普通会計）の約 14%に相当します。

<算定条件>

- 維持管理費・運営費：平成 22 年度から平成 24 年度の実績の平均値を用いて設定。
- 更新費：建物が耐用年数に到達した段階で建替・改築に係る経費を算入。なお、推計初年度以前に耐用年数を経過していた場合は、推計初年度（平成 25 年度）を建替・改築時期として計上。
- 耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数を目安として、構造別に設定。
- 将来更新費は、建設単価等を参考に、建物の構造別に延床面積当たりの単価を設定した上で、各施設の更新年度に応じた更新費を計上することで算定。

（耐用年数の設定）

構造区分	耐用年数(年)
鉄骨鉄筋コンクリート造	50
鉄筋コンクリート造	
ブロック造	41
鉄骨造	38
木造	24

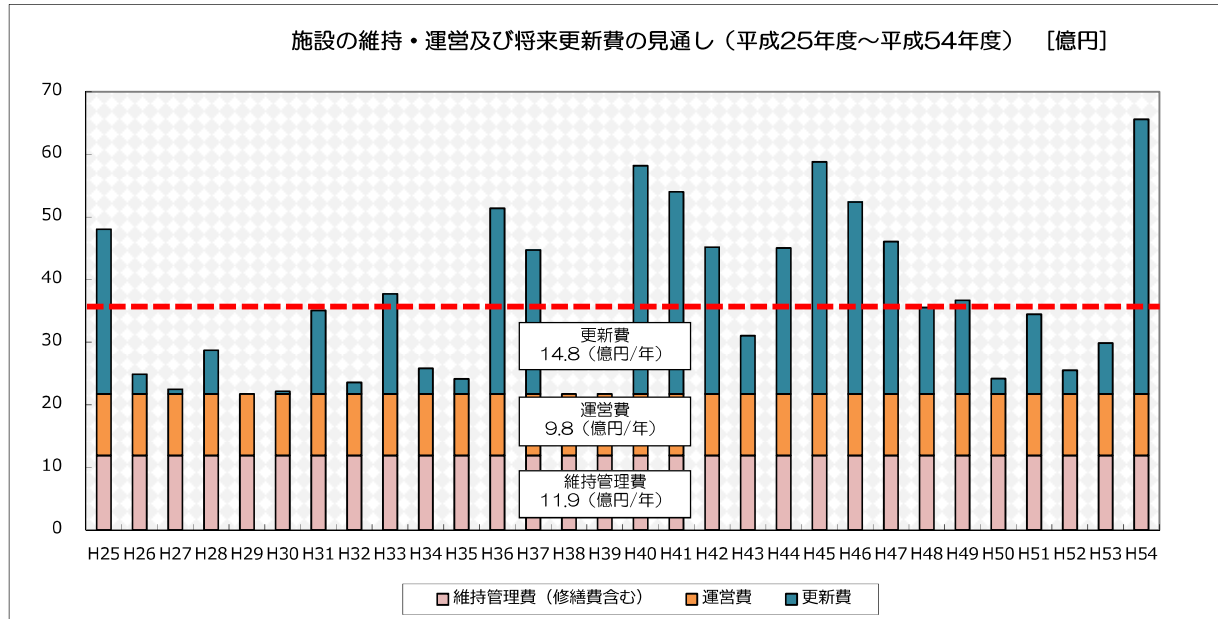
（更新費単価の設定）

構造区分	更新費単価 (千円/㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	300
鉄筋コンクリート造	270
鉄骨造, ブロック造, 木造	200

※構造区分は複数の建築物を有する施設の場合は代表される建築物の構造で設定。

◆将来経費（今後30年間の概算値） 単位：億円

	平成25年度 ～ 平成54年度	年度平均
維持管理費	357	11.9
運営費	295	9.8
更新費	444	14.8
将来経費（合計）	1,096	36.5



- ※平成 25 年度以前に更新時期を迎えている施設の更新費は、平成 25 年度に計上しています。
- ※昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半に建設された施設が更新時期を迎えるため、平成 30 年代後半から平成 40 年代の将来更新費が多くなっています。
- ※市役所などが更新時期を迎えるため、平成 54 年度の将来更新費が特に多くなっています。

(4)市民ニーズの概況

1) 市民アンケート

本計画の検討に当たって、公共施設の利用状況、満足度や今後の公共施設マネジメントの方向性について、市民の意向を把握するために、市民アンケートを行いました。以下にその主な結果を示します。

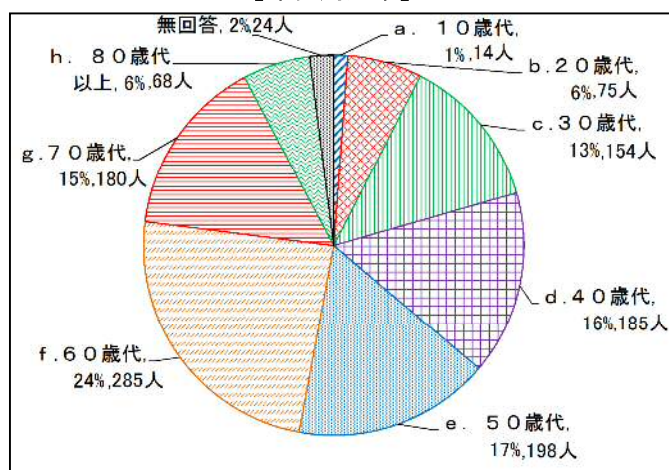
7) 調査概要

調査地域	本庄市全域
調査対象	市内在住の満 18 歳以上の男女個人 (平成 26 年 6 月 1 日現在)
調査方法	郵送配布、郵送回収
配布数	3,500 人 (住民基本台帳に基づく無作為抽出)
有効回収数	1,183 (総回収数 1,196、無効票数 13)
有効回収率	33.8%
実施期間	平成 26 年 6 月 20 日 (金) ～ 7 月 7 日 (月)

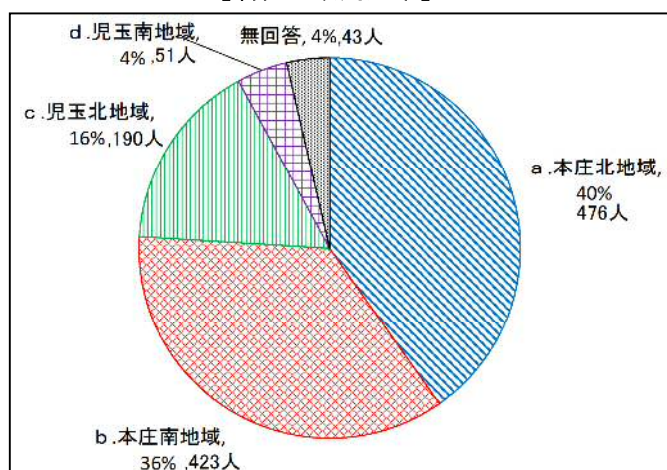
1) 調査項目

- ・公共施設の利用状況 (利用頻度、利用しない理由)
- ・公共施設の満足度 (サービス面、建物や設備、配置状況)
- ・公共施設の今後のあり方 (統廃合・複合化、長寿命化、民間活力の活用など)
- ・優先的に維持・充実すべき公共施設 (公民館、市民活動施設、文化施設など)
- ・統合・削減を検討する公共施設 (利用頻度が低い施設、老朽化施設、代替施設がある施設、運営経費の高い施設など)
- ・利用者属性
- ・自由意見

【年代別比率】



【居住地域別比率】



ウ) 調査結果（抜粋）

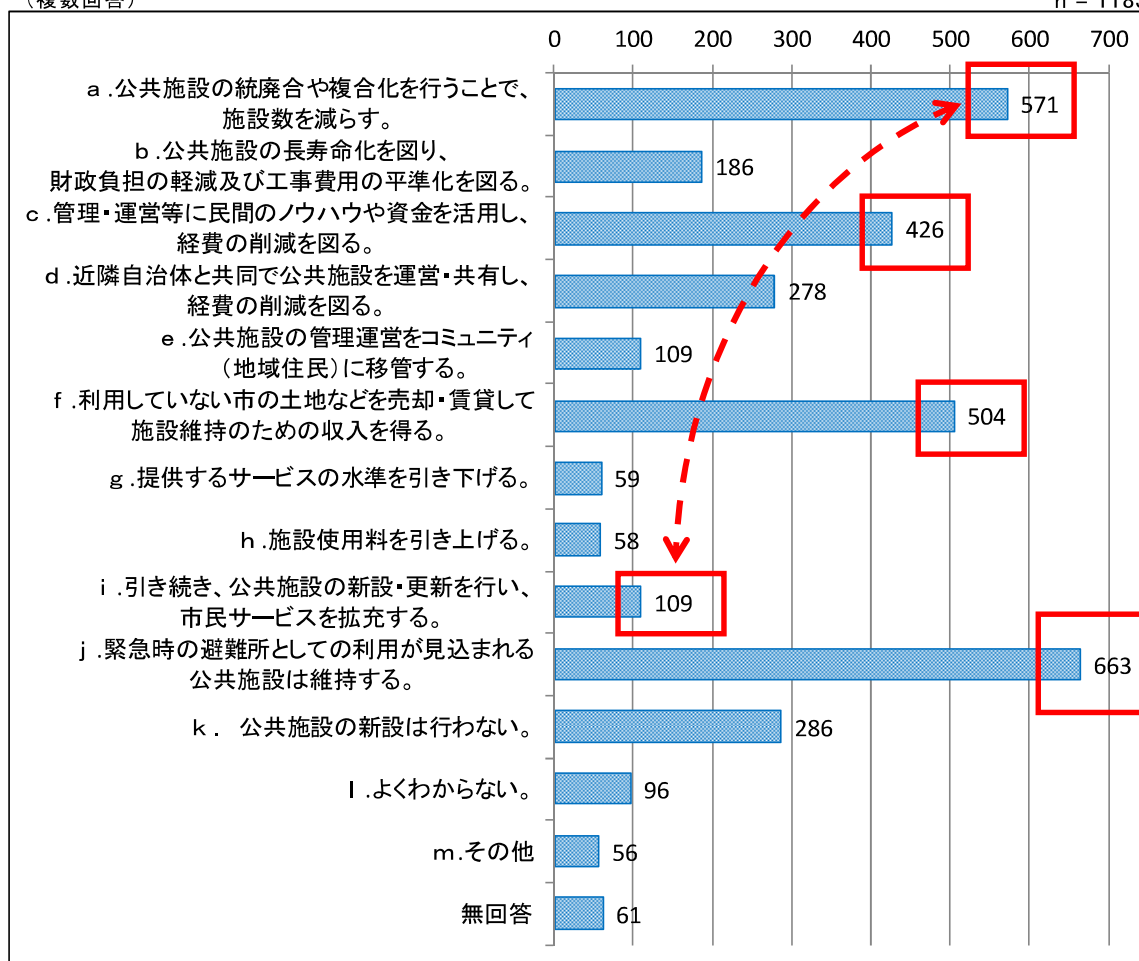
■ 公共施設の今後のあり方について

設問 本庄市では、今後、全ての公共施設を維持していくことが困難となることが想定される中、維持可能な規模を定め、公共施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があります。

あなたは、本庄市の公共施設を今後どのようにしていくべきだと思いますか。公共施設のあり方に対する今後の方策として、あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。（複数回答可）

（複数回答）

n = 1183



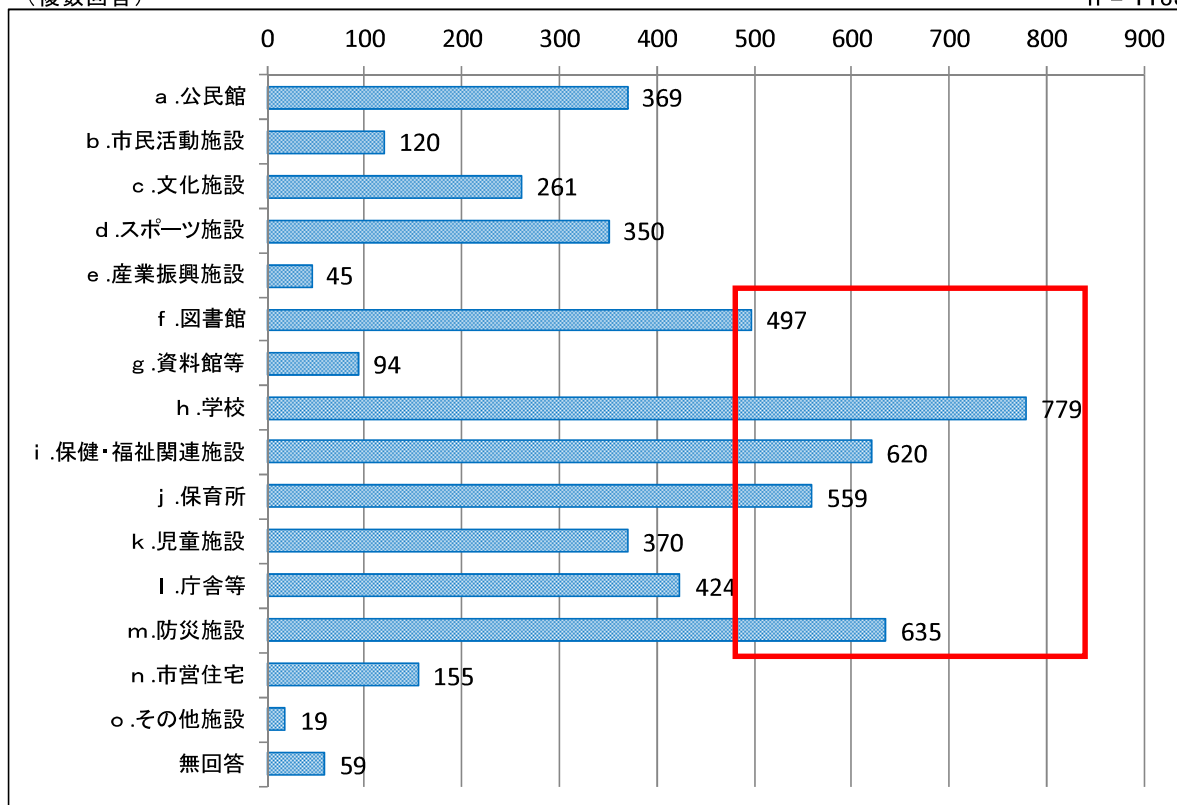
- 「j. 緊急時の避難所としての利用が見込まれる公共施設は維持する」が最も多くなっており、緊急時対応や施設の安全性の確保について高い関心があることがうかがえる。
- 「a. 公共施設の統廃合や複合化を行うことで施設数を減らす」の回答が多くなっており、一方で「i. 引き続き公共施設の新設・更新を行い市民サービスを拡充する」の回答数が少ないことから、公共施設の総量削減を進めることを支持する意向が高いと考えられる。
- 「f. 利用していない市の土地などを売却・賃貸して施設維持のための収入を得る」「c. 管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用し経費の削減を図る」の回答が比較的多いことから、民間活用や公有財産の活用による財政負担の縮減に向けた必要性を支持する意向が高いと考えられる。

■ 優先的に維持・充実すべき公共施設について

設問 現在ある全ての公共施設を維持できなくなった場合、どの公共施設を将来にわたって市が優先的に維持・充実していくべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。（複数回答可）

（複数回答）

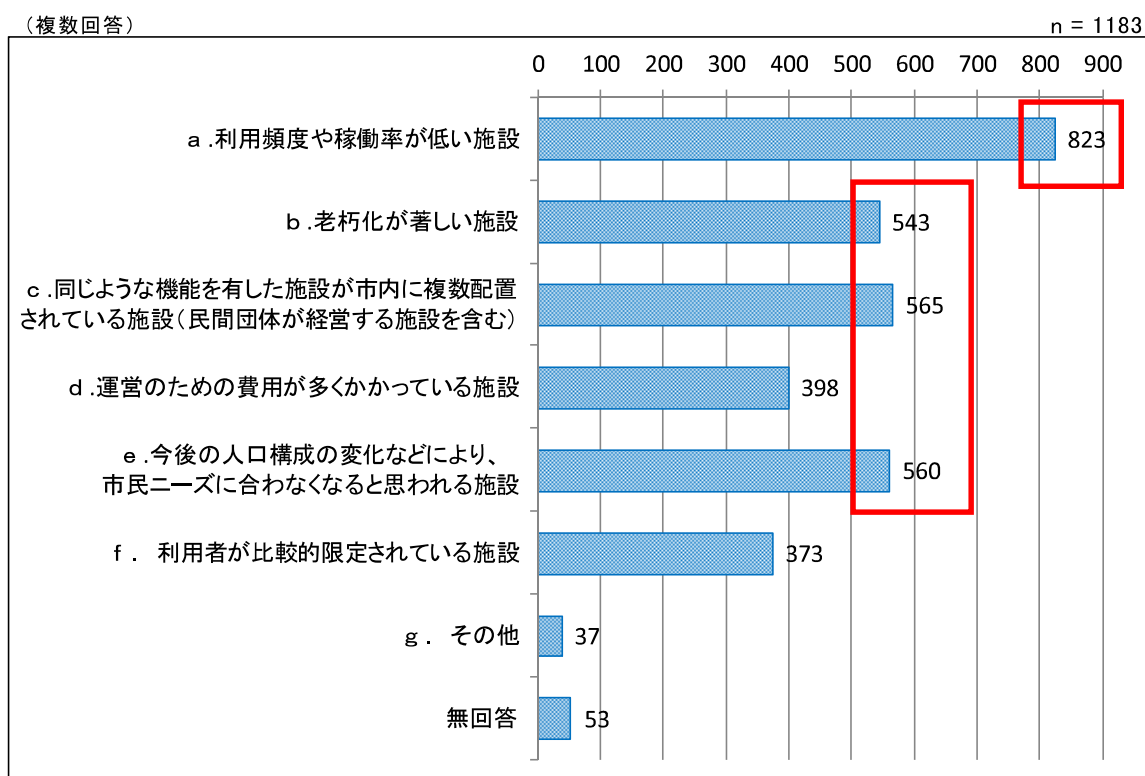
n = 1183



- 学校、防災施設、保健・福祉関連施設、保育所、図書館の順で回答が多くなっており、避難場所としての機能を有する施設や教育・福祉関連の機能を有する施設について、維持する優先度が比較的高くなっていると考えられる。

■ 統合・削減を検討する公共施設について

設問 公共施設にかかる経費を削減するために、維持可能な公共施設の規模に公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなかった場合、どの公共施設から統合・削減していくべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。（複数回答可）



- 「a. 利用頻度や稼働率が低い施設」の回答が最も多くなっており、施設の老朽化状況よりも利用状況を削減の判断基準として優先する傾向となっている。
- 「c. 同じような機能を有した施設が市内に複数配置されている施設」「e. 今後の人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなると思われる施設」「b. 老朽化が著しい施設」の回答も比較的多くなっている。

第2章 基本方針・基本原則・取組方針

1. 基本方針

前章の本計画の背景及び公共施設マネジメント白書における本庄市及び公共施設に係る現状・課題を踏まえ、公共施設に関する全体的な方針として、基本方針を以下に掲げます。

【今後の公共施設・サービスのあり方に係る主な現状と課題】 ※本庄市公共施設マネジメント白書より
(平成26年3月作成)

＜財政負担の縮減に向けた取組＞

- 今後30年間施設を維持する場合の将来経費(約36.5億円/年)は大きな財政負担になる。
- 中期財政収支見通しにおいては、投資的経費の減少が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少や扶助費の増加等、これまで以上に厳しい財政状況が想定される。

＜施設の安全性確保＞

- 耐震設計基準施行(S56.6)以前の公民館、防災施設、市営住宅等で耐震診断・改修が進んでいない。
- 築後30年以上の施設が全体の約53%
- 築後40年以上の施設が全体の約14%
- 特に避難場所内で多く設置されている公民館、学校施設で老朽化が進行
- 市民文化会館、図書館、保健・福祉関連施設、児童施設等の比較的規模が大きい施設で老朽化が進行。

＜施設サービスの効率化と質の向上＞

- 施設の利用改善や有効利用
 - スポーツ施設：稼働率が比較的高い。
 - 文化施設：稼働率が約4割以下。
 - 公民館：稼働率が約3割以下。
- 人口動向や都市構造の変化への対応
 - 市全体で近年より人口減少や少子高齢化が進行。
 - 学校施設や児童施設は概ね充足
 - 保健・福祉関連施設の老朽化
 - 本庄北地域・児玉北地域：人口減少の傾向
 - 本庄南地域：人口が微増の傾向
 - 児玉南地域：人口が著しく減少傾向
 - 施設設置状況で各地域に差が生じている。
 - 市街化の進む本庄早稲田駅周辺に保育所が設置されていない
 - 児玉南地域で本泉小学校が休校中、旧本泉保育所が閉鎖中 等
- 平成27年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター(はにぼんプラザ)、アスパシアこだまの導入機能を考慮した施設・提供サービスの機能統合や機能統合後の施設・敷地の有効活用が必要。

【公共施設再配置計画の基本方針】

- ① 財政負担の縮減
 - 施設の統廃合(施設総数・総量の規制)や長寿命化を図るとともに、既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用により財政負担の縮減に取り組む。
- ② 施設の安全性確保
 - 耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組む。
- ③ 施設サービスの効率化と質の向上
 - 市民ニーズや社会情勢の変化に応じた提供サービスの集約・重点化等による施設サービスの見直しや効率化とともに、施設の利用改善及びサービスの質の向上に取り組む。

2. 基本原則

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び公共施設全体の最適化を図るための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

【公共施設再配置計画の基本原則】

【原則 1】 公共施設の総数（116 施設）を削減する。

【原則 2】 公共施設の総量（総床面積）を削減する。

【原則 3】 公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。

【施設総量の削減目標】

～ 30 年間で 15%※（約 3 万㎡）の削減を目標とする ～

※ 参考資料 2（施設総量の削減率を設定する上での考え方について）を参照。

3. 取組方針

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針について、以下に掲げます。

①施設の総数・総量削減と既存施設の有効活用

- 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、原則として施設の新規整備は行わず、既存施設の有効活用を図る。
- 機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、必要な機能を維持しつつ統廃合を検討する。
- 施設を更新する際には、複合化・集約化を図り、床面積を縮小することを基本とする。
- 複合化・集約化により空いた施設や土地は、活用・処分を推進する。

②施設の長寿命化の推進

- 施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 施設の健全度の確認・評価を行い、経済的かつ効果的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。

③施設の安全性の確保（老朽化・耐震化対応）

- 防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難場所内の施設）や、多くの市民が利用する公共施設の耐震化や老朽化対応を優先的に実施する。
- その他の公共施設においても、それぞれの施設の重要性、保全状態、耐震性を考慮し、緊急性の高い施設から順次計画的に耐震診断と耐震改修を実施する。

④施設の維持管理・運営の効率化

- P P Pや指定管理者制度等の導入を検討し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 公共施設の維持管理・運営には一定のコストを要することを考慮し、適正な受益者負担の導入を図る。
- 市民や地域団体による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していく。

⑤地域特性等を踏まえた施設サービスの適正化

- 4 地域（本庄北・本庄南・児玉北・児玉南）の地域特性や地域ニーズに合わせて、施設や提供サービスの適正化を図る。
- あらゆる用途の施設を全て市が自ら整備するのではなく、近隣市町と広域的に施設を相互利用するなど、国や他自治体との連携による効率化やサービス向上を図る。

⑥公共施設マネジメントの実効性を高めるための方策

- 各取組を効果的かつ効率的に推進するため、再配置計画の全体調整、進捗管理、情報提供等を一元的に行える体制を構築する。また、各部局の施設所管課等が連携した推進体制を構築する。
- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、再配置計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設マネジメントを確立する。

第3章 施設種別方針

1. 施設種別方針

前章の基本方針・基本原則・取組方針をもとに、公共施設マネジメント白書における施設種別ごとの課題等を踏まえた独自の方針として、施設種別方針を掲げます。

施設種別方針は、今後の財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けて、施設種別ごとに、将来を見据えて必要になると考えられる施設の更新・機能見直しや維持管理・運営の効率化などを進めるための内容を定めたものです。加えて、施設種別ごとの更新時の方向性、配置の考え方、進捗中の事業状況等を記載した特記事項について、併せて示します。

なお、対象施設の施設種別の分類は、公共施設マネジメント白書と同様に、下記の15の施設種別を対象とします。

【対象施設の施設種別の区分】

【施設種別】	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(1)公民館	1-1	中央公民館	本庄市北堀1422	13
	1-2	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	
	1-3	本庄公民館	本庄市東台5-2-33	
	1-4	本庄東公民館	本庄市日の出2-8-28	
	1-5	本庄西公民館	本庄市小島1-10-4	
	1-6	本庄南公民館	本庄市今井377-2	
	1-7	藤田公民館	本庄市牧西1210-3	
	1-8	仁手公民館	本庄市仁手665-1	
	1-9	旭公民館	本庄市都島238-1	
	1-10	北泉公民館	本庄市早稲田の杜5-12-29	
	1-11	児玉公民館	本庄市児玉町児玉2510-1	
	1-12	共和公民館	本庄市児玉町蛭川915-5	
	1-13	児玉公民館別館	本庄市児玉町児玉1352-1	
(2)市民活動施設	2-1	コミュニティセンター	本庄市駅南1-13-12	4
	2-2	勤労青少年ホーム	本庄市小島南1-8-2	
	2-3	いまい台交流センター	本庄市いまい台2-43	
	2-4	あさひ多目的研修センター	本庄市沼和田1005	
(3)文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	2
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	本庄市児玉町金屋728-2	
(4)スポーツ施設	4-1	市民体育館	本庄市小島南1-8-3	6
	4-2	若泉運動公園弓道場	本庄市小島6-11-14	
	4-3	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	
	4-4	市民球場	本庄市北堀433	
	4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	本庄市北堀433	
	4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)	本庄市児玉町金屋753-1	
(5)産業振興施設	5-1	観光農業センター	本庄市児玉町小平653	3
	5-2	ふれあいの里いずみ亭	本庄市児玉町河内209-1	
	5-3	インフォメーションセンター	本庄市駅南2-1-4	
(6)図書館	6-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	2
	6-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	

【施設種別】	施設 番号	対象施設	所在地	施設数
(7)資料館等	7-1	歴史民俗資料館	本庄市中央1-2-3	13
	7-2	競進社模範蚕室	本庄市児玉町児玉2514	
	7-3	塙保己一記念館	本庄市児玉町八幡山446	
	7-4	埋蔵文化財センター	本庄市牧西1137-3	
	7-5	旭民具等収蔵庫	本庄市都島904-1	
	7-6	北泉小学校郷土資料室	本庄市北堀1871-1 北泉小学校内一部教室を使用	
	7-7	児玉郷土資料室	本庄市児玉町児玉2510-1 (児玉公民館2階)	
	7-8	児玉文化財整理室	本庄市児玉町児玉1352-1 (児玉公民館別館内)	
	7-9	太駄文化財収蔵庫	本庄市児玉町太駄352	
	7-10	本泉文化財収蔵庫	本庄市児玉町河内565-8	
	7-11	蛭川文化財整理室・収蔵庫	本庄市児玉町蛭川915-12	
	7-12	共和文化財倉庫	本庄市児玉町蛭川915-5	
	7-13	下浅見文化財収蔵庫	本庄市児玉町下浅見867-11	
(8)学校	8-1	本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	17
	8-2	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	
	8-3	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	
	8-4	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	
	8-5	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	
	8-6	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	
	8-7	藤田小学校	本庄市牧西1171	
	8-8	仁手小学校	本庄市仁手618	
	8-9	旭小学校	本庄市都島78	
	8-10	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	
	8-11	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	
	8-12	中央小学校	本庄市緑1-16-1	
	8-13	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	
	8-14	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1117-1	
	8-15	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	
	8-16	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	
	8-17	本泉小学校	本庄市児玉町河内660	
(9)保健・福祉 関連施設	9-1	障害福祉センター	本庄市小島南2-4-9	5
	9-2	保健センター	本庄市小島南2-4-12	
	9-3	児玉保健センター	本庄市児玉町児玉391	
	9-4	発達教育支援センター「すきっぷ」	本庄市小島5-5-45	
	9-5	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	
(10)保育所	10-1	いずみ保育所	本庄市小島5-5-45	4
	10-2	藤田保育所	本庄市牧西30	
	10-3	金屋保育所	本庄市児玉町金屋1173	
	10-4	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	
(11)児童施設	11-1	前原児童センター	本庄市前原1-4-13	2
	11-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	
(12)庁舎等	12-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	2
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	

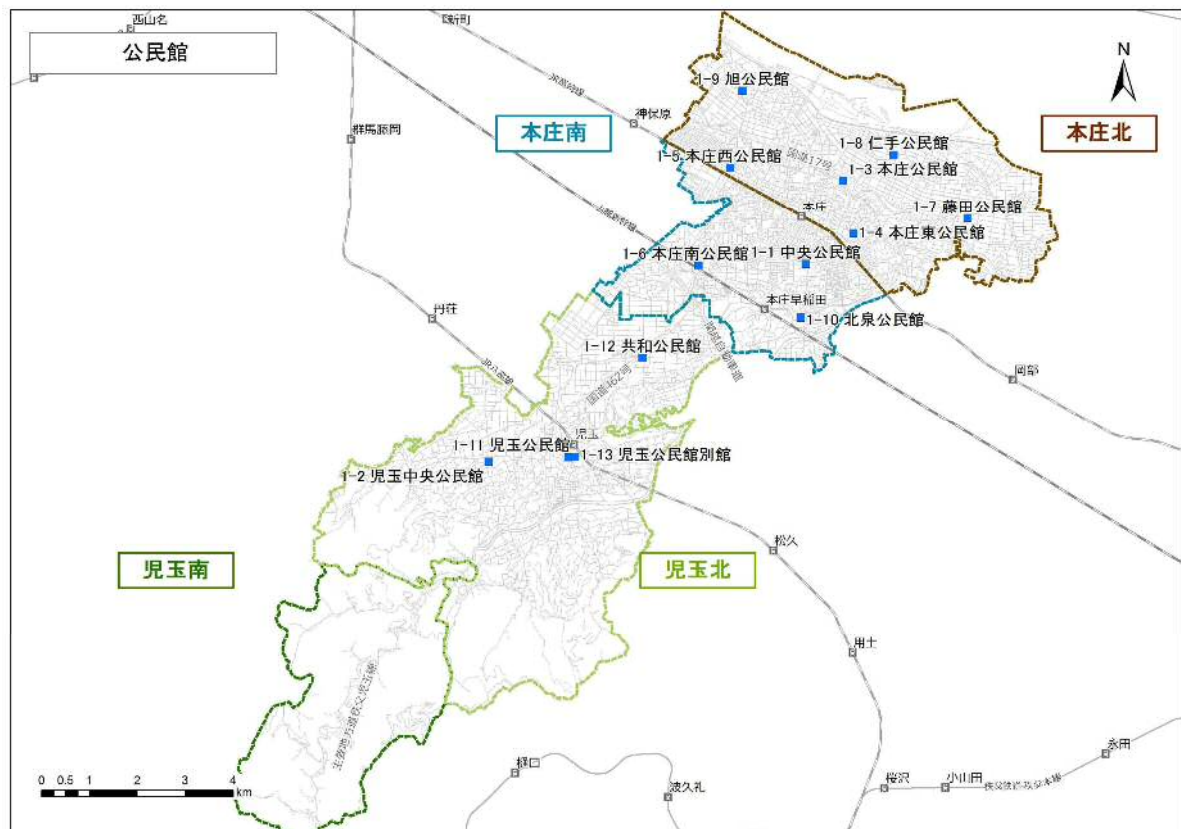
【施設種別】	施設 番号	対象施設	所在地	施設数
(13)防災施設	13-1	消防団第一分団器具置場	本庄市千代田4-3-2	22
	13-2	消防団第二分団器具置場	本庄市本庄1-4-14	
	13-3	消防団第三分団器具置場	本庄市駅南1-15-4	
	13-4	消防団第四分団器具置場	本庄市牧西557-1	
	13-5	消防団第五分団器具置場	本庄市久々字171	
	13-6	消防団第六分団器具置場	本庄市都島904-1	
	13-7	消防団第七分団器具置場	本庄市北堀206	
	13-8	消防団第一分団第一部器具置場	本庄市児玉町八幡山184-2	
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場	本庄市児玉町児玉323-2	
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場	本庄市児玉町児玉1882-1	
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場	本庄市児玉町金屋81-2	
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町高柳175-4	
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場	本庄市児玉町飯倉208-2	
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場	本庄市児玉町田端229	
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場	本庄市児玉町太駄366-3	
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場	本庄市児玉町元田365-2	
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場	本庄市児玉町秋山2329-5	
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場	本庄市児玉町小平881	
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場	本庄市児玉町蛭川915-5	
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場	本庄市児玉町上真下721-6	
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場	本庄市児玉町吉田林107-2、6 109	
	13-22	北泉防災広場備蓄倉庫	本庄市北堀1824-1、1825-1、 1825-6の各一部	
(14)市営住宅	14-1	西五十子市営住宅	本庄市西五十子221-1	15
	14-2	田中市営住宅	本庄市田中216-1	
	14-3	四方田市営住宅	本庄市四方田14-1	
	14-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	
	14-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	
	14-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	
	14-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	
	14-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	
	14-9	金屋市営住宅	本庄市児玉町金屋960-2	
	14-10	本町市営住宅	本庄市児玉町児玉303-1	
	14-11	長浜市営住宅	本庄市児玉町八幡山354	
	14-12	下町市営住宅	本庄市児玉町児玉2428	
	14-13	久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1447-1	
	14-14	東久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1543-6	
	14-15	中久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1435-2	
(15)その他 施設	15-1	新書庫	本庄市銀座1-1-1	6
	15-2	本庄駅自由通路	本庄市銀座3-6-19	
	15-3	本庄駅南口自転車駐車場	本庄市駅南2-1-4	
	15-4	旧勤労会館	本庄市小島南1-8-4	
	15-5	旧本泉保育所	本庄市児玉町元田375-4	
	15-6	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	本庄市銀座1-5-16	

(1)公民館

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
1-1	中央公民館	39	1,860	社会教育法の趣旨に基づき、地域住民が毎日の生活を明るく楽しく、健康で心豊かに生活するために、公民館(13施設)を設置し、「つどい場所」「まなぶ場所」「むすぶ場所」の提供を行っています。
1-2	児玉中央公民館	19	1,110	
1-3	本庄公民館	32	368	
1-4	本庄東公民館	24	450	
1-5	本庄西公民館	26	419	
1-6	本庄南公民館	25	508	
1-7	藤田公民館	32	399	
1-8	仁手公民館	33	369	
1-9	旭公民館	34	383	
1-10	北泉公民館	35	379	
1-11	児玉公民館	50	569	
1-12	共和公民館	35	402	
1-13	児玉公民館別館	43	327	

【施設位置図（公民館）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（公民館）】

- ・ 大半の施設が築後 30 年以上を経過しており、耐震診断を行っておらず耐震性能が不明であることを踏まえた、施設の耐震改修の促進や大規模改修による施設の安全性の確保。
- ・ 全ての公民館で稼働率が3割以下となっていることを踏まえた公民館の利用促進。特に、稼働率の低い児玉中央公民館、藤田公民館、仁手公民館、旭公民館、共和公民館等の利用改善。
- ・ 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- ・ 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- ・ 平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）への機能統合を予定している中央公民館や、同時期に供用開始するアスパiaこだま内への移転を予定している児玉公民館、児玉公民館別館の跡地の活用検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（公民館）	
■	耐震性能が未確認で老朽化が進行している公民館について、耐震化や必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進めるとともに、将来的な利用ニーズを考慮の上、統廃合や周辺施設等との複合化を推進する。
■	公民館への指定管理者制度の導入を図るとともに、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
■	施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。
■	児玉公民館、児玉公民館別館の跡地は、売却を含めて活用を図る。

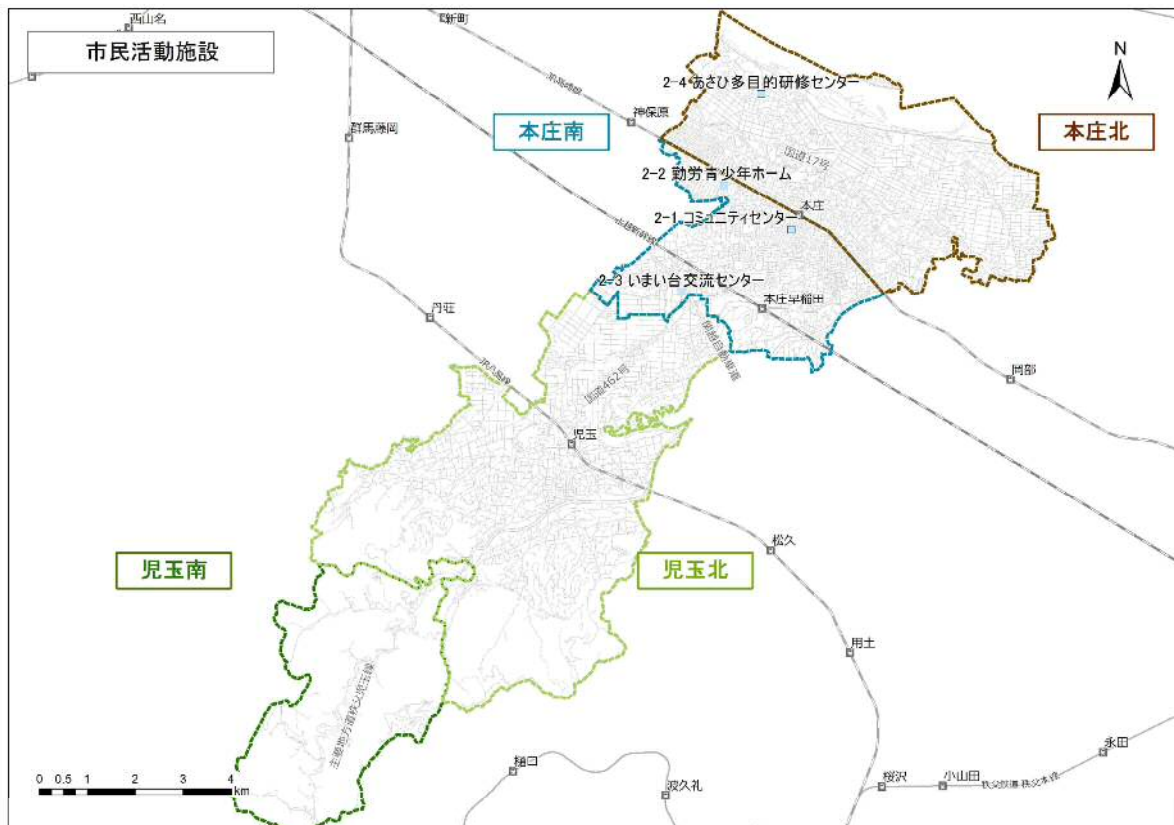
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を図る。
配置の 考え方	■ 中核となる公民館を、1施設配置することを基本とする。 ■ 地区公民館は、稼働率等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 中央公民館は、平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）へ機能統合する。機能統合後は、平成 27 年度に施設を解体後、保健センターを移転し、健康づくり推進拠点施設として更新する。 ■ 児玉公民館は、平成 27 年度中に供用開始するアスパiaこだま内へ移転する。移転後は、施設を解体予定であり、その後売却を含めて活用を図る。 ■ 児玉公民館別館は、児玉公民館と統合する。統合後は、平成 27 年度～平成 29 年度まで文化財収蔵庫・整理室として使用後、施設を解体予定であり、その後売却を含めて活用を図る。

(2)市民活動施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
2-1	コミュニティセンター	34	1,081	市民相互の交流によるコミュニティづくり推進や福祉の増進のために、市民活動施設(4施設)を設置しています。
2-2	勤労青少年ホーム	44	624	
2-3	いまい台交流センター	14	653	
2-4	あさひ多目的研修センター	29	350	

【施設位置図（市民活動施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（市民活動施設）】

- 老朽化が進み、低い稼働率となっている勤労青少年ホームの利用改善。
- 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 児玉北地域及び児玉南地域における市民活動施設の必要性の検討。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- 平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）への機能統合を予定しているコミュニティセンターの跡地の活用検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（市民活動施設）	
■	勤労青少年ホームは、将来的な利用ニーズを考慮の上、用途変更や廃止等も含めて活用について検討する。
■	施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。
■	コミュニティセンターの跡地は、売却を含めて活用を図る。

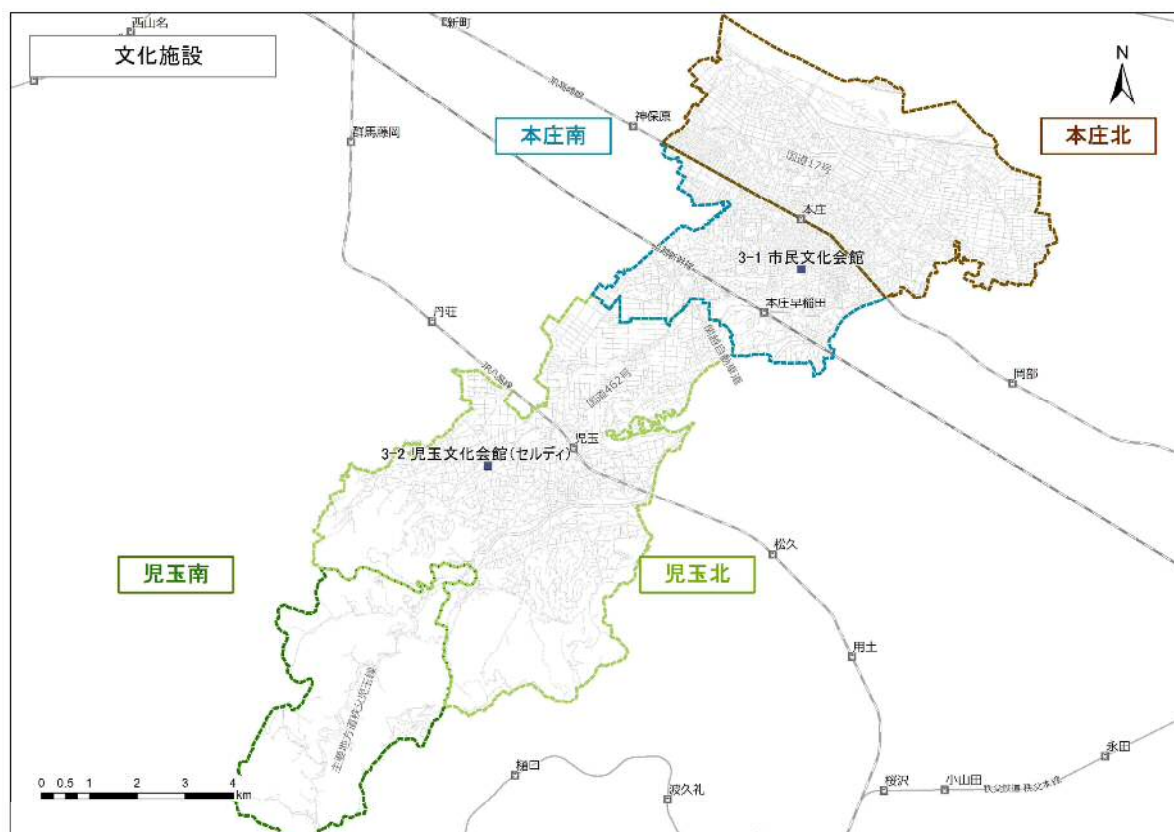
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 設置目的と機能の必要性について検討し、更新の必要性がある施設のみ更新する。
配置の 考え方	■ 勤労青少年ホームは、稼働率等を考慮し、施設の廃止も含めて検討する。 ■ あさひ多目的研修センターは、現状の配置を基本としつつ、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ コミュニティセンターは、平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）へ機能統合する。機能統合後の跡地は、売却を含めて活用を図る。 ■ いまい台交流センターは、平成 27 年度中に廃止し、平成 27 年度～平成 28 年度に図書館の耐震改修及び大規模改修に伴う一時移転先として活用後、障害福祉センターへ用途変更する予定である。

(3)文化施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
3-1	市民文化会館	34	5,716	市民文化の向上による福祉の増進を図ることを目的として、市民の文化活動の拠点施設として文化会館(2施設)を設置し、ホールや会議室の貸出等を行っています。
3-2	児玉文化会館(セルディ)	19	3,158	

【施設位置図（文化施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（文化施設）】

- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における施設規模が比較的大きいことを踏まえた施設の効率的な維持・更新。
- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 児玉文化会館（セルディ）における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（文化施設）	
■	老朽化が進行している市民文化会館について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
■	市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
■	児玉文化会館（セルディ）への指定管理者制度の導入を図る。
■	施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。

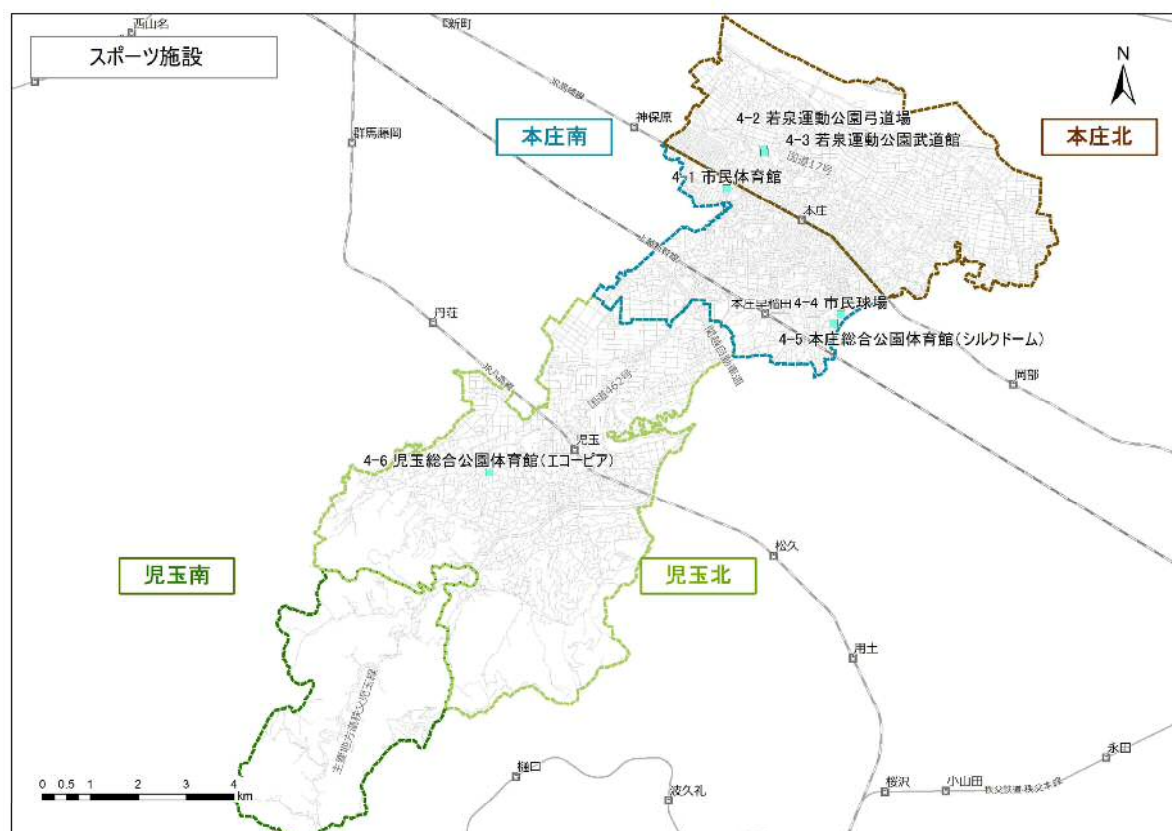
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本とする。
特記事項	—

(4)スポーツ施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
4-1	市民体育館	35	2,452	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、スポーツ施設(6施設)を設置し、施設の貸出を行っています。
4-2	若泉運動公園弓道場	33	256	
4-3	若泉運動公園武道館	28	1,236	
4-4	市民球場	20	1,176	
4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	13	7,521	
4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)	11	4,439	

【施設位置図（スポーツ施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（スポーツ施設）】

- ・ 若泉運動公園弓道場の耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- ・ 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）における、施設規模が比較的大きいことを踏まえた光熱費削減等による効率的な施設の維持・更新。
- ・ 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（スポーツ施設）	
■	耐震性能が未確認で老朽化が進行している若泉運動公園弓道場について、耐震化や必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
■	本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
■	指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。
■	若泉運動公園弓道場、若泉運動公園武道館、市民球場について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
■	施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。
■	市民体育館は、今後のあり方について、施設の廃止を含めて検討する。

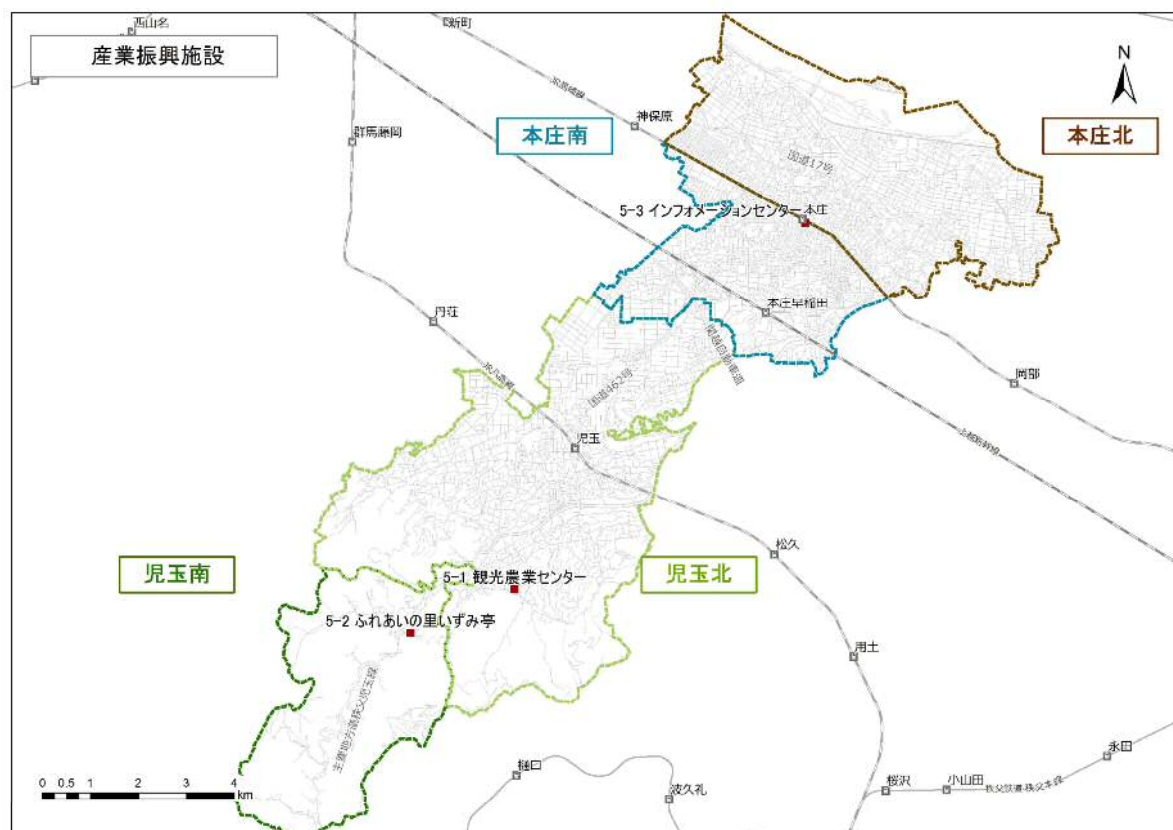
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）は、市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 体育館は、本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本とする。 ■ 弓道場、武道館、市民球場は、現状の配置を基本としつつ、稼働率等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(5)産業振興施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
5-1	観光農業センター	23	248	観光振興における地域社会の活性化を目的として、観光農業施設(2施設)やインフォメーションセンターを設置し、展示販売や情報発信等を行っています。
5-2	ふれあいの里いずみ亭	10	249	
5-3	インフォメーションセンター	19	318	

【施設位置図（産業振興施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（産業振興施設）】

- ・ インフォメーションセンターにおける指定管理者の業務範囲や指定管理料の見直し等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- ・ 本庄駅近接のインフォメーションセンターの立地条件を活かした利用促進。

2) 施設種別方針

施設種別方針（産業振興施設）

- 指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。

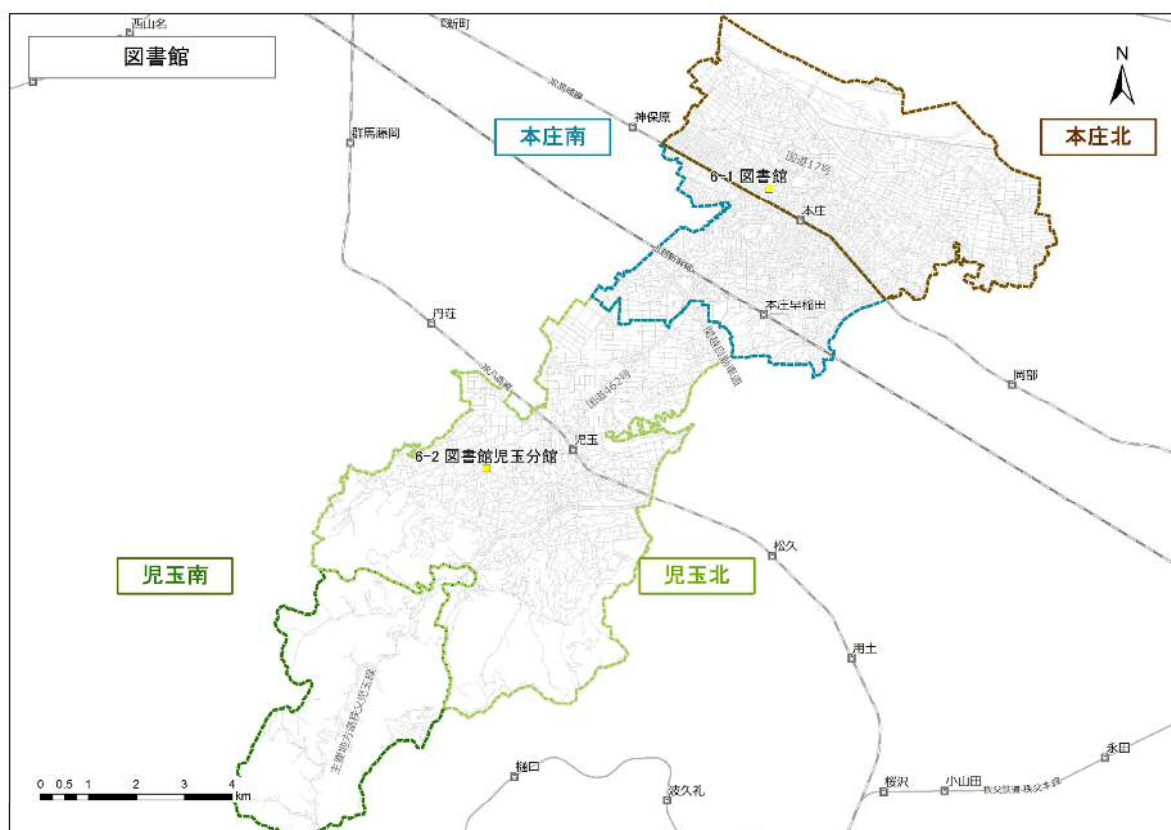
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化による統廃合を検討する。 ■ ふれあいの里いずみ亭については、利用者数の動向等を踏まえ、施設運営のあり方について検討する。
配置の 考え方	■ 現状の配置を基本としつつ、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(6)図書館

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
6-1	図書館	33	2,599	社会教育法及び図書館法の趣旨に基づいて、市民の文化や教養を育むことを目的として、図書館(2施設)を設置し、図書の貸し出し等を実施しています。
6-2	図書館児玉分館	19	409	

【施設位置図（図書館）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（図書館）】

- 施設規模が比較的大きい図書館の老朽化に伴う、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。
- 年間コストが比較的高く人件費割合が高いことを踏まえた、図書館、図書館児玉分館における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（図書館）

- 老朽化が進行している図書館について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
- 図書館、図書館児玉分館への指定管理者制度の導入を研究、検討する。

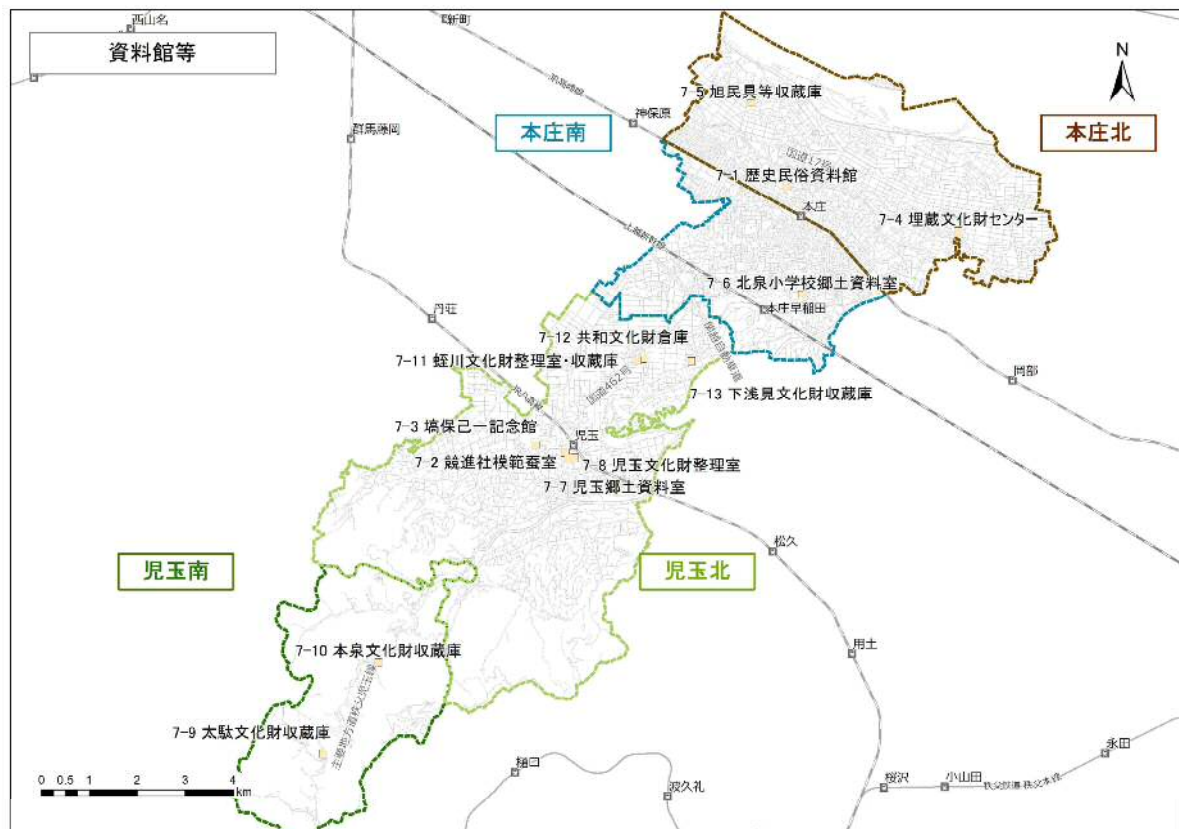
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。 ■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。 ■ より幅広い市民が学習、情報交流、憩いの場として活用できるよう機能の見直しを図る。
配置の 考え方	■ 図書館と図書館児玉分館は、それぞれ 1 施設の配置を基本とする。
特記事項	■ 図書館は、平成 27 年度～平成 28 年度に耐震改修及び大規模改修を実施する。

(7)資料館等

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
7-1	歴史民俗資料館	131	368	教育、学術及び文化の発展のために、資料館・整理室・収蔵庫・倉庫等(13施設)を設置して、文化財や歴史資料等の保管・研究・整理を行っています。
7-2	競進社模範蚕室	120	176	
7-3	塙保己一記念館	46	166	
7-4	埋蔵文化財センター	61	414	
7-5	旭民具等収蔵庫	25	334	
7-6	北泉小学校郷土資料室	40	63	
7-7	児玉郷土資料室	50	—	
7-8	児玉文化財整理室	43	—	
7-9	太駄文化財収蔵庫	12	116	
7-10	本泉文化財収蔵庫	35	429	
7-11	蛭川文化財整理室・収蔵庫	19	302	
7-12	共和文化財倉庫	30	95	
7-13	下浅見文化財収蔵庫	39	310	

【施設位置図（資料館等）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（資料館等）】

- 大半の施設が築後 30 年以上を経過していることを踏まえた施設の老朽化への対応。特に、利用者を有する施設（歴史民俗資料館、競進社模範蚕室）の耐震化等による施設の安全性の確保。
- 歴史民俗資料館、競進社模範蚕室は、文化財保護の観点から 30 年から 40 年サイクルでの解体修理が必要であり、両施設とも昭和 50 年代に解体修理を実施していることを踏まえた今後の解体修理の効率的な実施。
- 市内各地に分散している文化財収蔵施設の効率的な管理方法の検討

2) 施設種別方針

施設種別方針（資料館等）	
■	指定文化財の歴史民俗資料館、競進社模範蚕室の保存・修理に当たっては、文化財保護の観点から、解体修理等による保全を図る。その際には文化財的価値を損なわないことを前提とした耐震化を検討する。
■	歴史民俗資料館については、将来的な機能移転について検討する。
■	市内各地に分散している文化財収蔵施設の統廃合により、管理の効率化を図る。

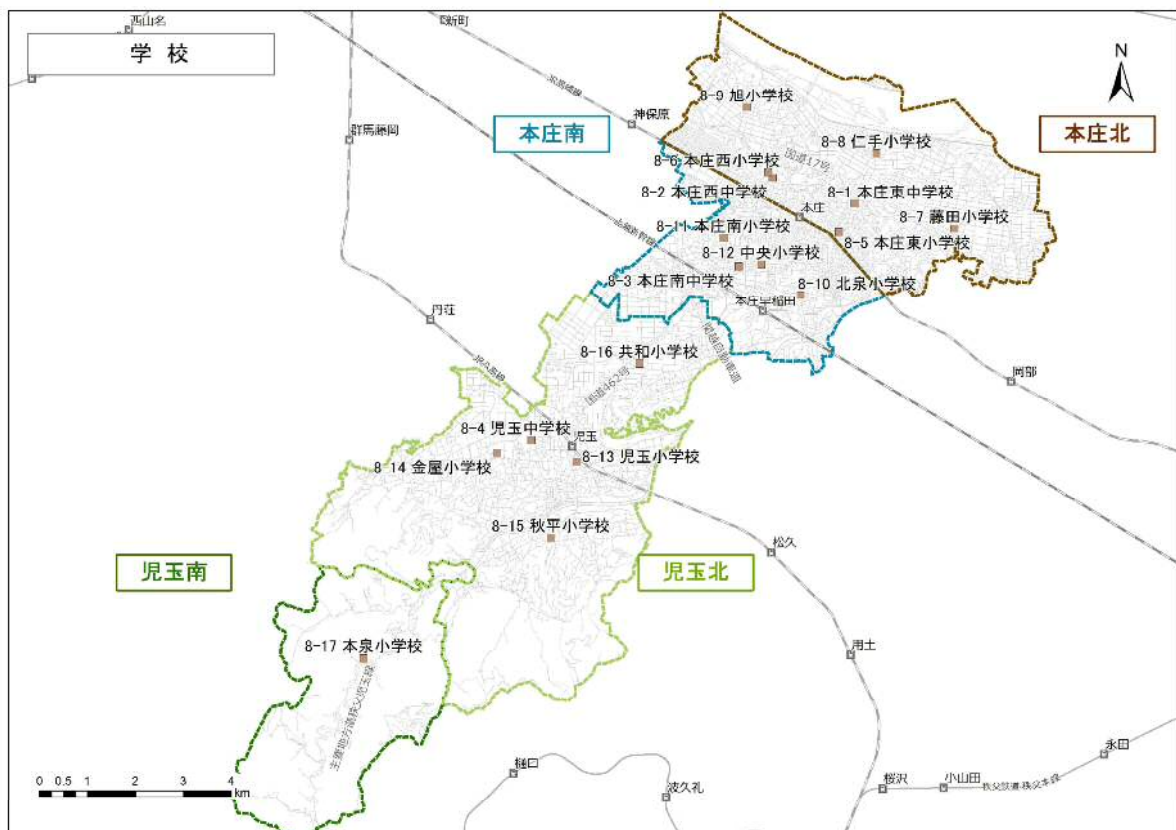
更新時の 方向性	■ 塙保己一記念館については、現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。 ■ 収蔵庫、資料室、整理室、倉庫は、集約化や既存施設の用途変更などにより、効率的な施設利用を図る。
配置の 考え方	■ 収蔵庫、資料室、整理室、倉庫は、機能確保を図りつつ、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 塙保己一記念館は、平成 27 年度中に供用開始するアスパアこだま内へ移転する。移転後は、施設を解体予定である。 ■ 埋蔵文化財センターは、平成 26 年度に廃止し、廃止後は施設を解体予定であり、その後売却を含めて活用を図る。 ■ 平成 27 年度中に供用開始するアスパアこだま内へ移転する児玉公民館内にある児玉郷土資料室は、児玉公民館の移転の際に廃止する。

(8)学校

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
8-1	本庄東中学校	51	6,541	学校教育法に基づいて、小学校(13校)、中学校(4校)を設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。
8-2	本庄西中学校	32	7,858	
8-3	本庄南中学校	31	10,565	
8-4	児玉中学校	5	9,543	
8-5	本庄東小学校	29	8,657	
8-6	本庄西小学校	36	6,992	
8-7	藤田小学校	36	4,271	
8-8	仁手小学校	30	3,180	
8-9	旭小学校	43	4,771	
8-10	北泉小学校	40	5,201	
8-11	本庄南小学校	39	5,680	
8-12	中央小学校	35	7,409	
8-13	児玉小学校	40	5,784	
8-14	金屋小学校	28	3,734	
8-15	秋平小学校	22	3,059	
8-16	共和小学校	25	4,024	
8-17	本泉小学校	30	2,631	

【施設位置図（学校）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（学校）】

- 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえた安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。
- 将来的な生徒数・児童数の減少を踏まえた施設の統廃合の検討。特に、休校中の本泉小学校や児童数の少ない小学校での将来的な施設のあり方の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（学校）

- 将来的に児童・生徒数の減少が想定されることから、学校の更新時期を見据えた統廃合を検討する。
- 学校の更新の際には、地域コミュニティの拠点として周辺施設等との複合化を推進するとともに、地域の避難場所としての防災機能を強化する。合わせて、PPP 等の民間活力の導入による更新・維持管理・運営の効率化を検討する。
- 将来的に維持する学校については、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。

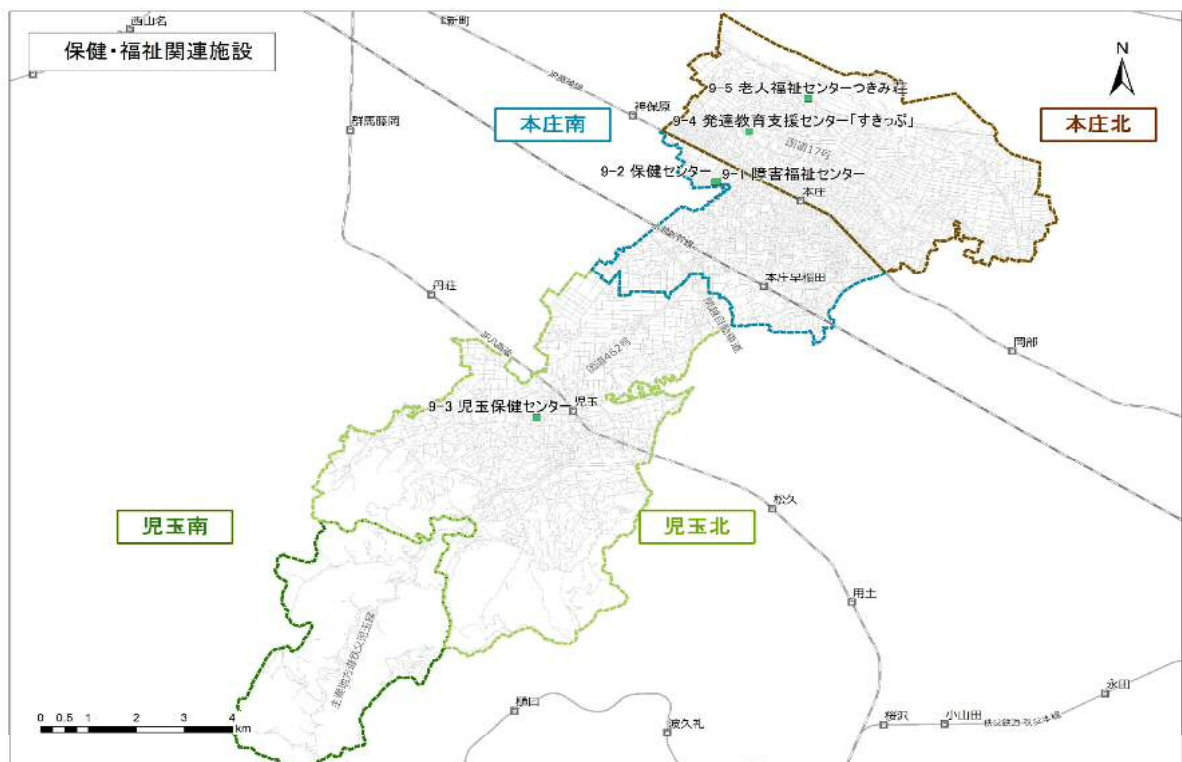
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 児童・生徒数減少の動向、適正な学校区の設定、地域への影響等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(9)保健・福祉関連施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
9-1	障害福祉センター	50	594	市民の健康や福祉の増進に寄与するため、障害福祉センター、保健センター(2施設)、発達教育支援センター「すきっぷ」を設置し、健診や療育的支援、相談受付等を行っています。
9-2	保健センター	34	1,090	
9-3	児玉保健センター	35	533	
9-4	発達教育支援センター「すきっぷ」	4	159	
9-5	老人福祉センターつきみ荘	31	1,403	高齢者の健康で文化的な生活の推進を図り、高齢者福祉の増進に寄与するため、老人福祉センターを設置し、高齢者の生きがいや健康の増進のための事業を行っています。

【施設位置図（保健・福祉関連施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（保健・福祉関連施設）】

- 発達教育支援センター「すきっぷ」以外の4施設が築後30年以上を経過していることを踏まえた、施設の老朽化対策や耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- 年間コストの比較的多い障害福祉センター、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」における効率的な施設の維持管理・運営。
- 平成27年度中に供用開始するアスパピアこだま内への機能統合を予定している児玉保健センターの跡地や施設活用の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（保健・福祉関連施設）	
■	老朽化が進行している老人福祉センターつきみ荘について、必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
■	保健センター、児玉保健センターの跡地は、売却を含めて活用を図る。
■	保健センターは、現在の機能に加えて、初期救急診療所機能及び、健診・検査センター機能を併設した健康づくり推進拠点施設として整備する。

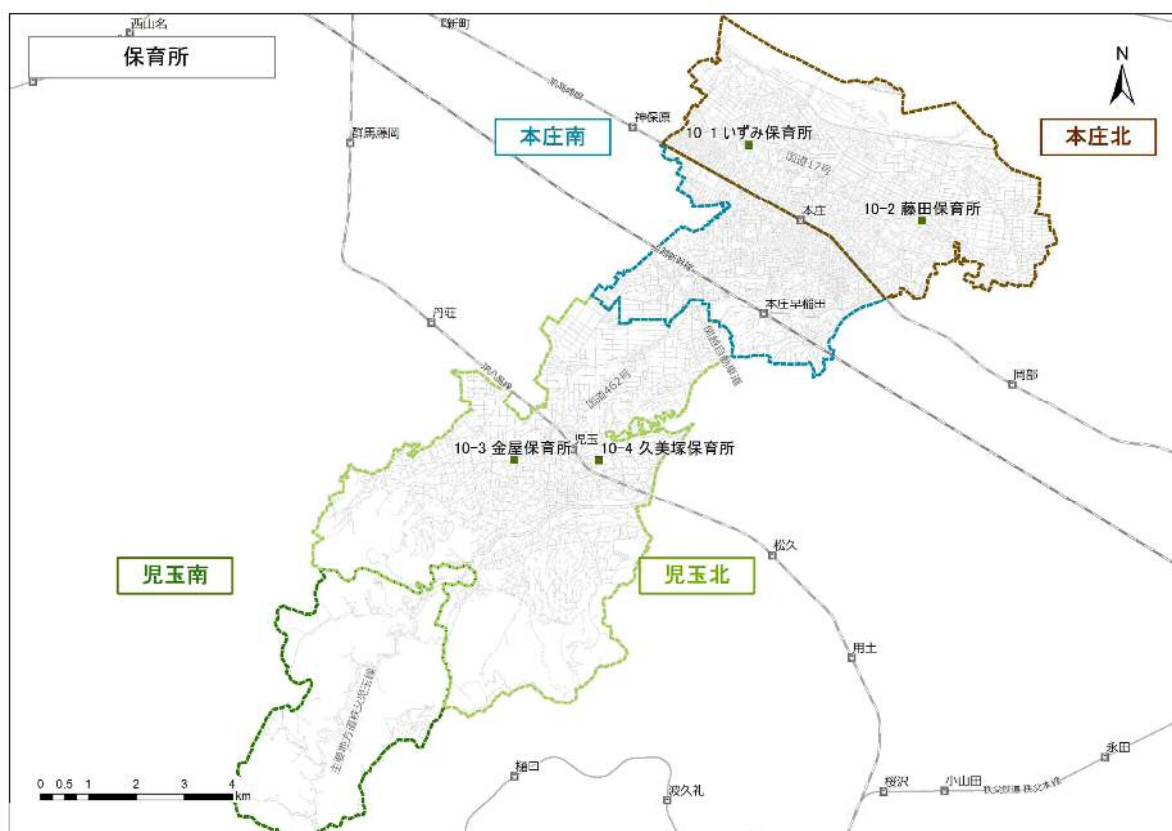
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を検討する。
配置の 考え方	■ 障害福祉センターは、郡内に1施設の配置を基本とする。 ■ 保健センターは、1施設の配置を基本とする。 ■ 発達教育支援センターは、現状の配置を基本としつつ、今後の配置のあり方について検討する。 ■ 老人福祉センターは、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 障害福祉センターは、いまい台交流センターへ機能移転する予定である。 ■ 保健センターは、平成 29 年度中に、中央公民館跡地へ移転し、健康づくり推進拠点施設として更新する。移転後は施設を解体予定であり、その後売却を含めて活用を図る。 ■ 児玉保健センターは、平成 27 年度中に供用開始するアスパアこだま内へ機能統合し、機能統合後は施設を解体予定であり、その後売却を含めて活用を図る。

(10)保育所

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
10-1	いずみ保育所	4	1,134	児童福祉法に基づく児童福祉施設として、保護者の委託を受けて乳児・幼児を保育することを目的に、保育所(4施設)を設置しています。
10-2	藤田保育所	40	482	
10-3	金屋保育所	36	754	
10-4	久美塚保育所	16	887	

【施設位置図（保育所）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（保育所）】

- ・ 藤田保育所、金屋保育所の耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- ・ 民営化等の民間活力の導入を考慮した保育所の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減。
- ・ 市街化の進む本庄南地域の本庄早稲田駅周辺における保育サービス拡充の必要性の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（保育所）

- いずみ保育所と久美塚保育所は、予防保全型の維持管理・修繕により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。

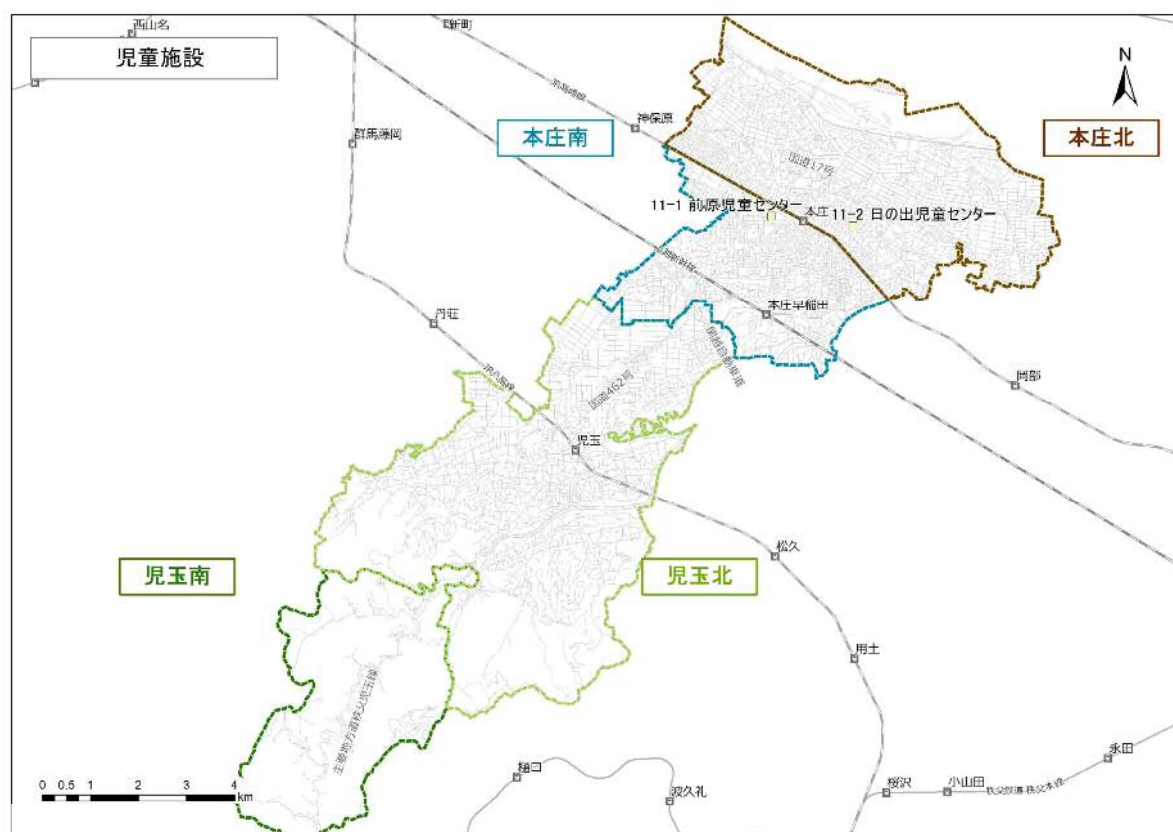
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本としつつ、民間保育所の配置状況等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 藤田保育所は、平成27年度から民間への移管により廃止する。 ■ 金屋保育所は、平成27年度末で休止する。

(11)児童施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
11-1	前原児童センター	34	418	児童の健康増進や情感豊かな心を養うことを目的として、児童センター(2施設)を設置し、健全な遊びを通じた指導等を行っています。
11-2	日の出児童センター	30	515	

【施設位置図（児童施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（児童施設）】

- 前原児童センター、日の出児童センターの耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- 今後の少子化の進行を考慮した施設の効率的な維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（児童施設）	
■	耐震性能が未確認の前原児童センターについて、耐震化を図る。また、老朽化が進行している前原児童センター、日の出児童センターについて、必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
■	前原児童センター、日の出児童センターへの指定管理者制度の導入について検討する。

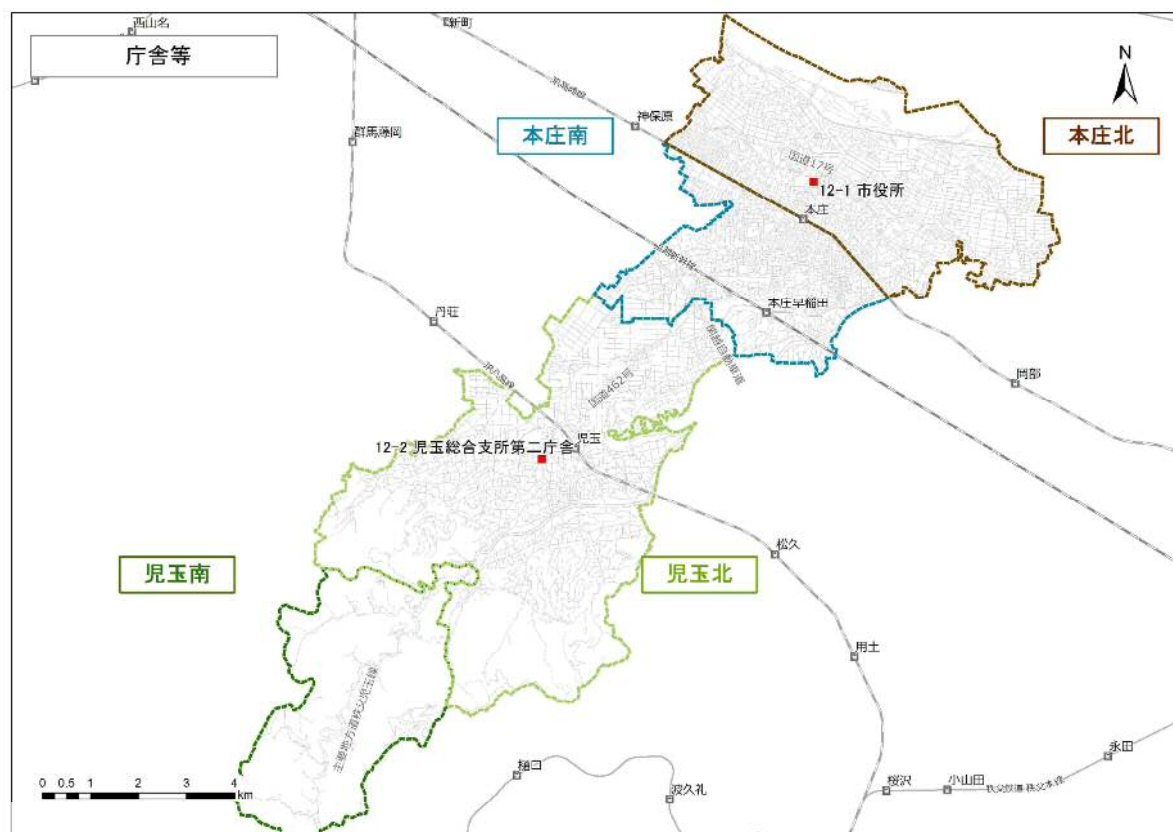
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を検討する。
配置の 考え方	■ 現状の配置を原則としつつ、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 平成 27 年度中に供用開始するアスパiaこだま内に児童センターを新設する。

(12)庁舎等

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
12-1	市役所	22	11,870	市庁舎として、市役所と児玉総合支所第二庁舎を設置しています。
12-2	児玉総合支所第二庁舎	36	1,297	

【施設位置図（庁舎等）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（庁舎等）】

- 施設規模が大きい市役所について、維持管理費の占める割合が比較的高いことから、維持管理方法や改修の効率化による維持管理費の縮減。
- 築後 30 年以上経過している児玉総合支所第二庁舎の安全性の確保。
- 平成 27 年度中に供用開始するアスパiaこだまに隣接する児玉総合支所第二庁舎の有効活用の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（庁舎等）	
■	市役所は、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
■	耐震性能が未確認の児玉総合支所第二庁舎について、耐震診断による安全の確認を行い、維持管理を継続する。

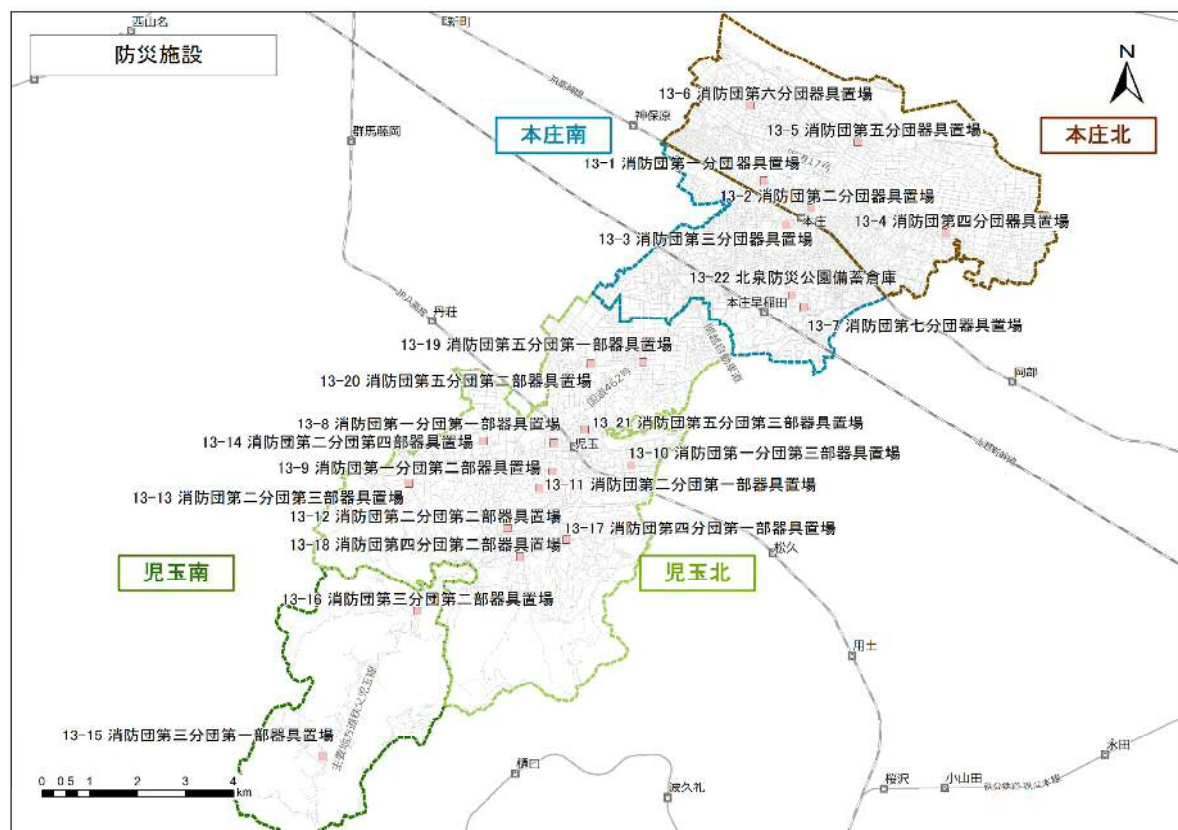
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。 ■ 市の中核施設として、防災機能を強化するとともに周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 市役所と児玉総合支所（児玉総合支所第二庁舎へ仮移転中）は、それぞれ1施設の配置を基本とする。
特記事項	■ 児玉総合支所（児玉総合支所第二庁舎へ仮移転中）の機能は、平成 27 年度中に供用開始するアスパアこだま内へ移転する。

(13)防災施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
13-1	消防団第一分団器具置場	40	59	消防団の活動の拠点として、器具置場(21施設)を設置しています。
13-2	消防団第二分団器具置場	40	64	
13-3	消防団第三分団器具置場	39	59	
13-4	消防団第四分団器具置場	45	59	
13-5	消防団第五分団器具置場	42	59	
13-6	消防団第六分団器具置場	43	59	
13-7	消防団第七分団器具置場	44	59	
13-8	消防団第一分団第一部器具置場	35	35	
13-9	消防団第一分団第二部器具置場	35	43	
13-10	消防団第一分団第三部器具置場	12	61	
13-11	消防団第二分団第一部器具置場	13	63	
13-12	消防団第二分団第二部器具置場	3	83	
13-13	消防団第二分団第三部器具置場	4	83	
13-14	消防団第二分団第四部器具置場	3	83	
13-15	消防団第三分団第一部器具置場	3	83	
13-16	消防団第三分団第二部器具置場	5	83	
13-17	消防団第四分団第一部器具置場	2	83	
13-18	消防団第四分団第二部器具置場	3	83	
13-19	消防団第五分団第一部器具置場	4	83	
13-20	消防団第五分団第二部器具置場	2	83	
13-21	消防団第五分団第三部器具置場	2	83	
13-22	北泉防災広場備蓄倉庫	3	14	災害の発生に備え、保存食や毛布等の生活必需物資を備蓄するための防災倉庫を設置しています。

【施設位置図（防災施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（防災施設）】

- ・ 築後 30 年以上経過している消防団器具置場（9 施設）の老朽化対応と安全性の確保。

2) 施設種別方針

施設種別方針（防災施設）

- 老朽化が進行し耐震性能が未確認の消防団器具置場（9施設）について、更新を進める。

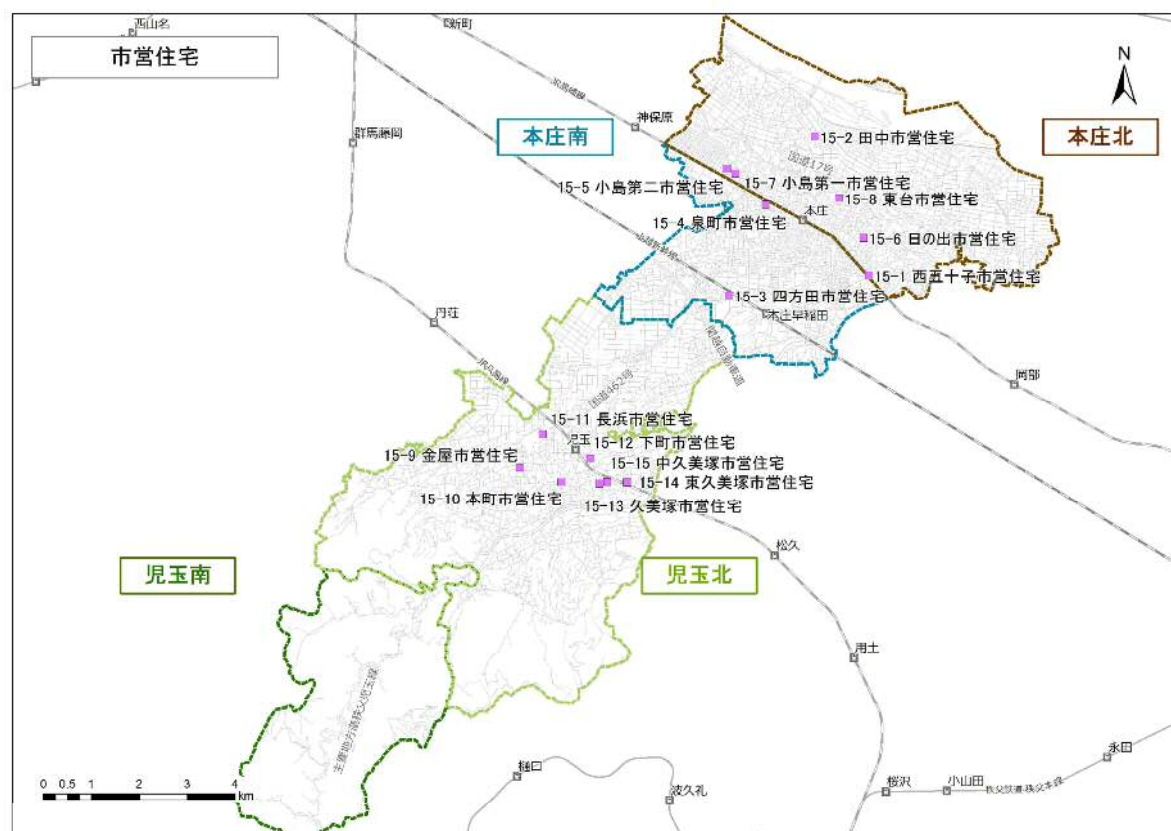
更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。 ■ 周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	■ 消防団器具置場は、本庄方面隊は分団ごとに、児玉方面隊は部ごとに1施設の配置を基本とする。 ■ 備蓄倉庫（防災倉庫）は、指定避難所の配置等に考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 現状の延床面積では、整備基準を満たしていない消防団器具置場は、更新の際に適正規模での整備及び周辺の市有地等への移転を進める。 ■ 平成27年度～平成28年度に、児玉文化会館（セルディ）及び児玉総合公園体育館（エコーピア）に備蓄倉庫（防災倉庫）を新設する予定である。

(14)市営住宅

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
14-1	西五十子市営住宅	52	618	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で、市営住宅(15施設)を設置しています。
14-2	田中市営住宅	48	2,542	
14-3	四方田市営住宅	45	4,749	
14-4	泉町市営住宅	30	4,074	
14-5	小島第二市営住宅	27	3,571	
14-6	日の出市営住宅	24	823	
14-7	小島第一市営住宅	23	2,596	
14-8	東台市営住宅	20	4,839	
14-9	金屋市営住宅	57	1,052	
14-10	本町市営住宅	56	481	
14-11	長浜市営住宅	55	243	
14-12	下町市営住宅	43	822	
14-13	久美塚市営住宅	42	1,186	
14-14	東久美塚市営住宅	42	340	
14-15	中久美塚市営住宅	41	889	

【施設位置図（市営住宅）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（市営住宅）】

- 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえ、耐震診断による施設の安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえた安全性の確保。
- 老朽化が進み施設規模が比較的大きく施設を多く抱えていることを踏まえた、施設の効率的な維持管理。

2) 施設種別方針

施設種別方針（市営住宅）	
■	木造以外で老朽化が進行し耐震性能が未確認の簡易耐火造の市営住宅については、耐震診断による安全の確認を行い、安全が確認できれば維持管理を継続する。また、安全を確認できない場合や補強が必要な場合は存続について検討する。
■	老朽化が進む木造の市営住宅※は、空室となった段階で順次廃止する。
■	市営住宅の将来的な利用ニーズを考慮し、家賃補助制度や民間住宅の借上げ等の導入による市営住宅サービスの効率化について検討する。

更新時の 方向性	■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 木造の市営住宅の更新は行わない。
配置の 考え方	■ 木造の市営住宅は、施設の廃止を含めて検討する。 ■ その他の市営住宅は、現状の配置を基本としつつ、必要性等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

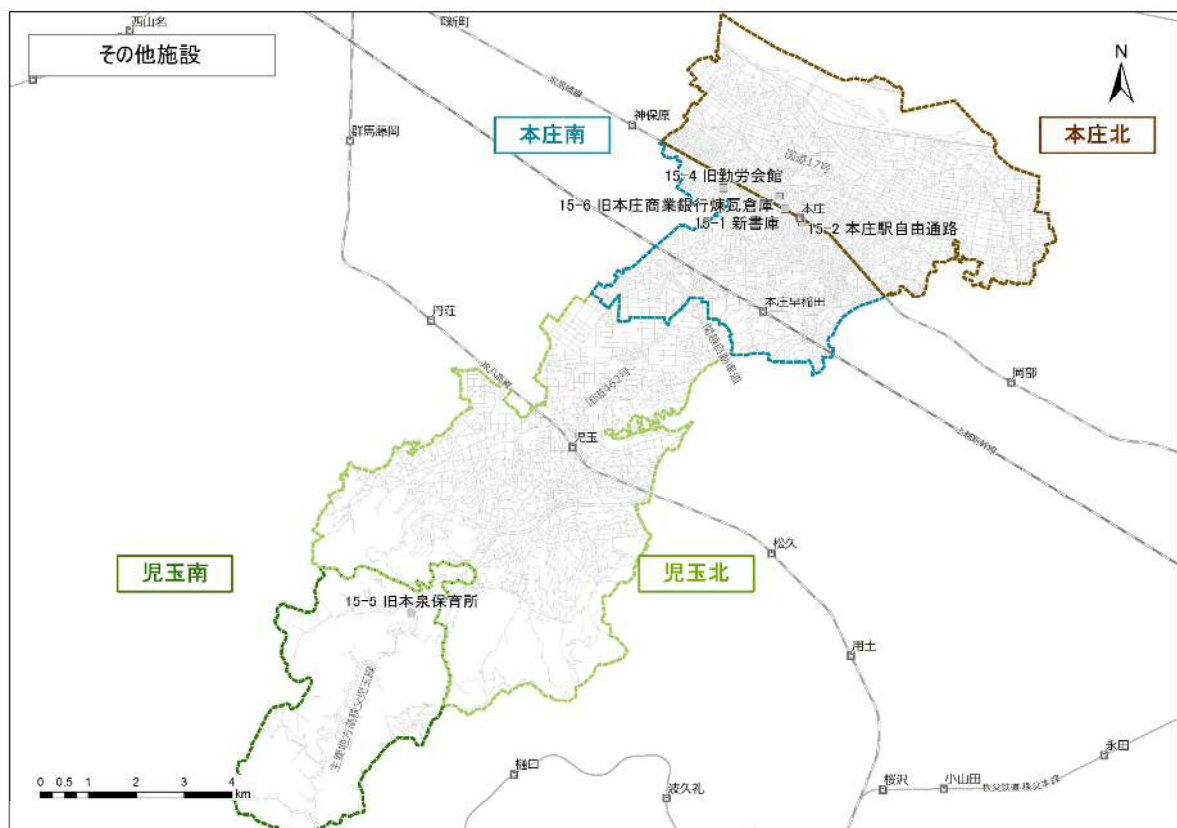
※木造の市営住宅：西五十子市営住宅、本町市営住宅、長浜市営住宅、金屋市営住宅の一部

(15)その他施設

1) 施設の概要

施設No.	施設名称	築年数 (H26.3現在)	延床面積(m ²)	位置づけ等
15-1	新書庫	33	485	行政文書及び資材等の保管を行っています。
15-2	本庄駅自由通路	27	824	本庄駅南口・北口間の連絡通路として設置しています。
15-3	本庄駅南口自転車駐車場	19	1,618	本庄駅南口の自転車の駐車場として設置しています。
15-4	旧勤労会館	35	504	本庄市教育支援センターとして不登校の児童・生徒に対する個別指導などを実施しています。
15-5	旧本泉保育所	23	422	平成20年5月より休所となり、閉鎖しています。
15-6	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	118	811	現在活用方法等の検討を行っており、平成27年度中の供用開始を予定しています。

【施設位置図（その他施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（その他施設）】

- 旧勤労会館における老朽化対策と耐震改修の促進等による施設の安全性確保。
- 本庄駅南口自転車駐車場における業務委託料の割合が比較的高いことを踏まえた施設の効率的な維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（その他施設）	
■	旧勤労会館について、将来的な利用ニーズを考慮の上、統廃合を図る。
■	本庄駅南口自転車駐車場における業務委託内容のモニタリング等により、維持管理・運営の効率化を進める。

更新時の方向性	■ 新書庫は、現状の延床面積から削減することを基本としつつ、他施設への機能移転や統廃合を検討する。 ■ 本庄駅自由通路は、現状の延床面積を維持することを基本とする。 ■ 本庄駅南口自転車駐車場、旧勤労会館、旧本泉保育所は現状の延床面積から削減することを基本とする。
配置の考え方	■ 新書庫（文書保存用書庫）は、機能確保を図りつつ、今後の配置のあり方について検討する。 ■ 本庄駅南口自転車駐車場、旧本泉保育所は、現状の配置を基本としつつ、今後の配置のあり方について検討する。 ■ 旧勤労会館は、施設の廃止を含めて検討する。
特記事項	■ 新書庫は、平成 26 年度に仮移転する。仮移転後は、平成 26 年度に施設を解体し、平成 27 年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）の駐車場等として活用する。 ■ 本庄駅自由通路は、平成 26 年度～平成 29 年度に耐震診断及び大規模改修を実施する。 ■ 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、平成 26 年度～平成 27 年度に耐震等改修を実施し、平成 27 年度に市民交流施設として供用開始する。 ■ 旧本泉保育所は、平成 26 年度中に特定非営利活動法人本庄市げんきの郷本泉に無償貸付を行い、児玉南地域における山村交流ゾーンの交流拠点施設として活用を進める。

2. 低・未利用地の活用方針

(1)低・未利用地について

本計画では、基本的には主に本庄市が建設した建築物（116 施設）を対象として、財政負担の縮減とサービス水準の向上に向けた公共施設・サービスのあり方の見直しを検討していますが、市の資産の大半を占める土地の中で、低・未利用地の有効活用についても検討します。

低・未利用地とは、利用目的を持って取得した土地であっても、社会経済情勢の変化等により、計画が変更又は廃止され、長い間使用されていない土地（空き地や暫定的に駐車場等に利用している土地等）や、公共施設が用途廃止され、その跡地利用が行われないまま年月を経過している土地のことで、これらには、広さや立地状況に恵まれているものもあれば、廃道敷や道路用地の残地などの活用が困難なものもあり、一口に低・未利用地といってもその内容は様々です。

低・未利用地は市民全体の財産であるにも関わらず、市民サービスのために有効活用されていない財産であり、それに加え、土地という財産を保有しているだけで、草刈りなど維持管理費用だけでなく、事務費や人件費といったコストも必要となります。これら低・未利用地の有効活用を図ることにより、市民サービスの向上につなげていくことが求められています。

(2)保有状況

市が保有している土地のうち、公共施設の敷地や貸付地等で活用している土地（利用地）以外で、本庄市が保有している土地のうち、利用用途が決まっているものや、山林・河川敷など以外の今後何らかの活用が見込める土地（低・未利用地）は行政財産では1箇所（3,445.65 m²）、普通財産では40箇所（23,593.34 m²）の合計41箇所、27,038.99 m²となっています（公共施設マネジメント白書参照）。

そのうち、1,000 m²以上の土地は、件数では9件で全体の約22%ですが、面積では17,829.76 m²で全体の約66%を占めています。

【低・未利用地の保有状況】

区分	箇所数	面積	公有財産（土地）における割合%※
行政財産	1 箇所	3,445.65 m ²	約 0.2%
普通財産	40 箇所	23,593.34 m ²	約 1.3%
合計	41 箇所	27,038.99 m ²	約 1.5%

※公有財産のうち、市が保有する土地を 1,804,462 m²（「H24 本庄市財産に関する調書」より）とします。

(3)低・未利用地の活用方針

低・未利用地の有効活用を図るため、活用方針を以下に掲げます。

①低・未利用地の効果的な活用

- 現在所有している低・未利用地のうち、他事業での活用の可能性のない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な売却を図る。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、その期間に応じて有償貸付を行うなど、事業に支障のない範囲で有効活用を図る。
- 今後、公共施設の統廃合により発生する土地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、売却も含め最適な活用を図る。
- 行政財産であるが低・未利用地となっている土地については、将来的な必要性を検討し、不要な土地又は行政目的を終了した土地は普通財産へ移管する。
- 公有地に関する情報の全庁的な共有化を図り、新たな土地の取得費を抑制する。

②新規取得の抑制

- 公共施設の整備に必要な土地の確保に当たっては、原則として、新たな取得は行わず、低・未利用地や施設の統廃合により発生する土地の積極的な活用を図る。
- 新たに土地を取得する場合であっても、低・未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。

③民間との連携

- 低・未利用地や施設の統廃合により発生する土地の有効活用に当たっては、PPPや民間企業提案の採用、民間事業者への貸付など、民間事業者との連携を積極的に検討し、より効果的な活用を図る。
- 市民や地域団体が利用可能な土地については、地元管理等の管理体制を検討し、活用を図る。

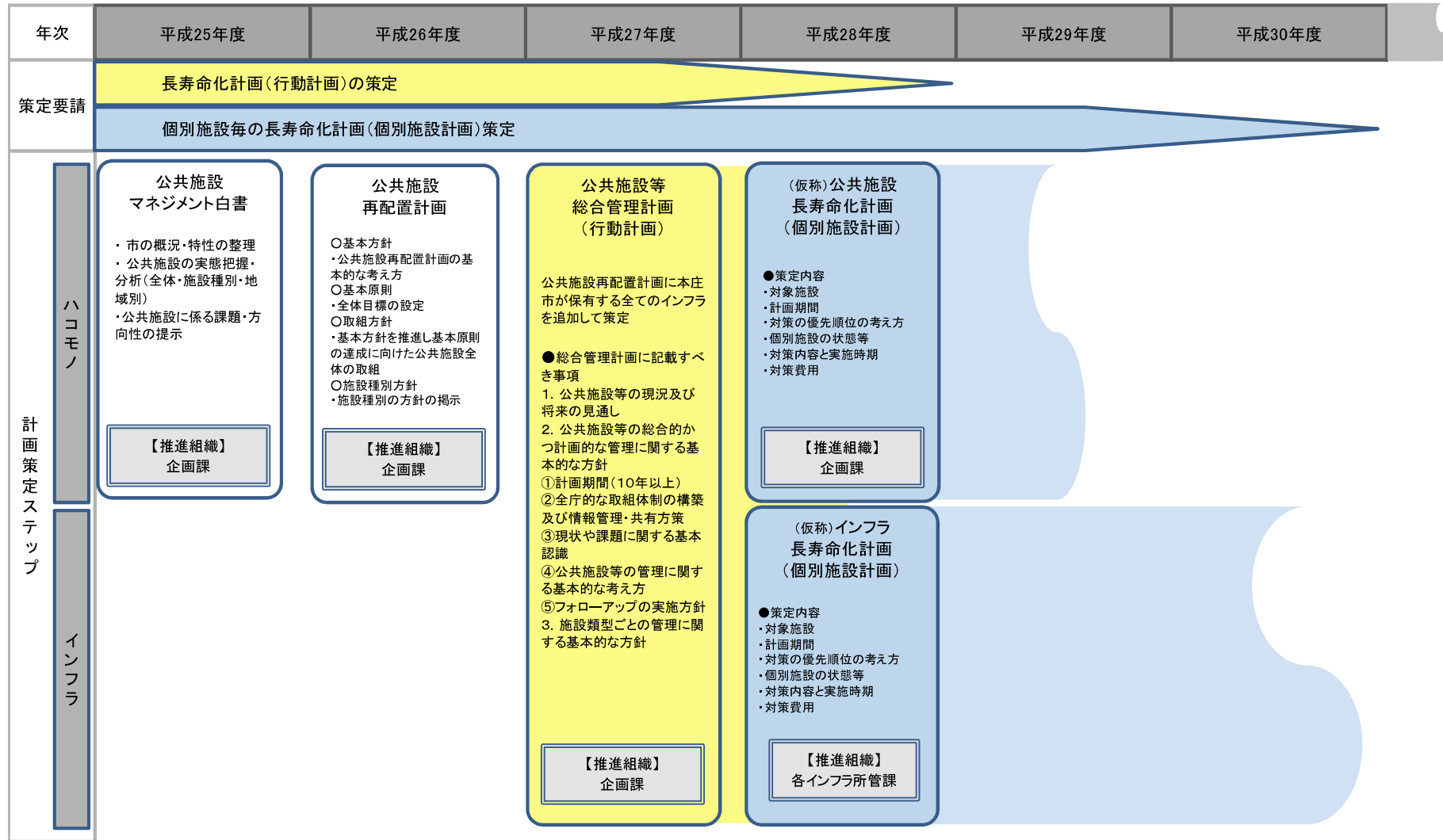
第4章 計画の推進に向けて

1. 推進行程（ロードマップ）

本市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 25 日、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）や公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省、平成 26 年 4 月 22 日）を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、次頁に示す計画の策定と、計画に基づく事業実施・進捗管理を行っていきます。

次年度（平成 27 年度）では、本計画をもとに、都市基盤施設（インフラ）を含めた施設の総合的な管理計画として、公共施設等総合管理計画の策定を行う予定です。また、平成 28 年度以降は、公共施設等総合管理計画をもとに、公共建築物（ハコモノ）及び都市基盤施設（インフラ）の個別施設の特性に応じた整備・維持管理等に関する具体的な行動内容や実施時期等を定めた個別施設計画を策定することで、円滑な事業実施や進捗管理を随時進めていく予定です。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進行程(ロードマップ)】

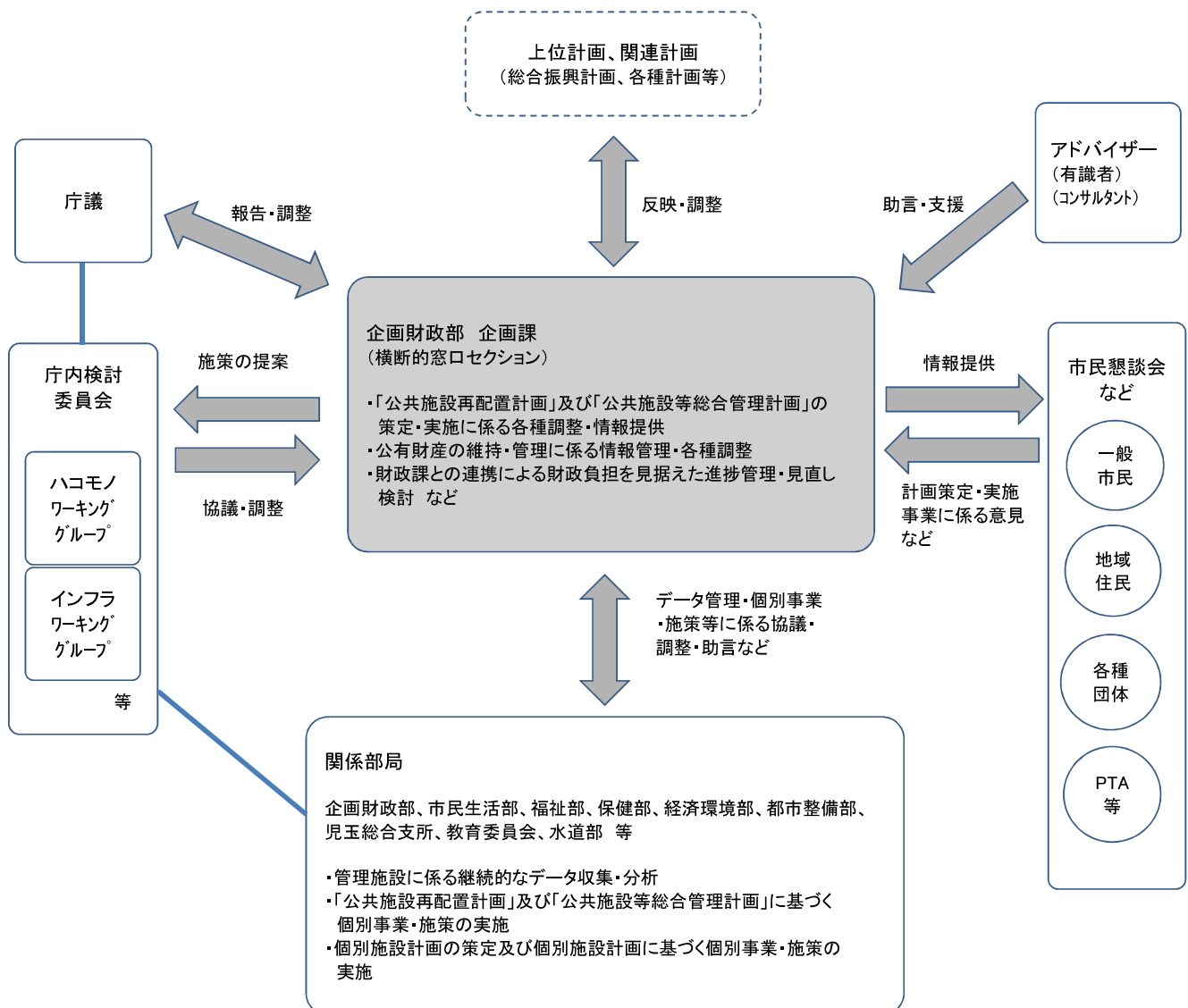


2. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、企画財政部企画課を中心に、本計画の実施や公共施設等総合管理計画の策定に係る全体調整や、関係各課との連携による公共施設に係る継続的なデータ管理を行っていきます。

また、市民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進体制】



参考資料

〔参考資料1〕用語説明

新規整備		既存 1 1 6 施設の建替以外で、建物を新設すること。
更新		既存 1 1 6 施設の建替。
統合		複数の施設（建物、機能・用途）を 1 つの施設として整備すること。
統合時の手法	複合化	複数の異なった機能・用途を合わせて 1 つの施設として整備すること。
	集約化	同種または類似の機能・用途を合わせて 1 つの施設として整備すること。
廃止		施設（建物、機能・用途）の単純廃止。
統廃合		・ 施設（建物、機能・用途）を廃止したり統合したりすること。 ・ 複数の施設（建物、機能・用途）を（複合化や集約化することで） 1 つの施設として整備し、統合された施設（建物）は廃止すること。
用途変更		今までの施設の機能・用途を変更し、他の施設として使用すること。
指定管理者制度		平成 15 年 9 月の地方自治法改正により導入された制度で、これまでは公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業や NPO 法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。 この制度の活用により、民間企業や NPO 法人などがもつ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。 なお、指定管理者制度を導入しても、公の施設の設置目的は変わるものではなく、市には施設の設置者としての責任があるため、指定管理者に施設の管理運営を委ねた後も、指定管理者が管理運営を適切に行っているかチェックしていく必要がある。
PPP		PPP（Public Private Partnership、官民協働）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI		PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間部門に委ね、民間部門の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や、良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が平成 11 年 7 月に制定されて以来、全国で 440 事業（平成 25 年度末現在）が PFI の実施方針の公表を行っている（内閣府 PFI 推進室資料より）。
維持管理費		光熱水費や清掃業務委託料、土地借上料など、建物等の維持管理に要した直接的な経費であり、修繕費・改修費等を含んでいる。 また、施設種別の実態把握・分析では、施設別のコストの調査結果に基づいて、平成 22 年度から平成 24 年度の平均額を表記している。
運営費		施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費で、正規

	職員、臨時職員などの人件費も運営費に計上している。 なお、指定管理料などの一括の維持管理・運営に係る委託料については、便宜上運営費として計上している。 また、施設種別の実態把握・分析では、施設別のコストの調査結果に基づいて、平成 22 年度から平成 24 年度の平均額を表記しています。
更新費	対象施設（建築物）の建替（再整備）に要する経費を示す。 なお、将来更新費については、構造区分別の耐用年数・更新費単価を設定し、竣工年数より耐用年数に到達した段階で建替に要する経費を計上している。
稼働率	各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。 （例：1 日 3 区分（午前・午後・夜間）提供で年間 300 日開館している貸室が、年間 540 区分利用されている場合は、稼働率 60%（540 区分／（3 区分×300 日））となる。）
使用料収入	各施設が提供する貸室等の利用料金による収入を示す。 なお、会議室・ホール等の貸室の他、スポーツ施設のプール・トレーニング室や児童施設の一時預かり等の利用料金による収入も含む。

[参考資料2] 施設総量の削減率を設定する上での考え方について

1. コスト削減の必要性

対象施設（116 施設）を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間（平成 25 年度～平成 54 年度）の将来更新費について、公共施設マネジメント白書で試算を行った結果、約 444 億円であり、年度平均で 14.8 億円となる（詳細は公共施設マネジメント白書参照）。

また、対象施設の直近 5 年間の年当たり更新費の平均値が約 7.7 億円であることから、仮に直近の更新費平均値と同水準の金額を 30 年間にわたり確保した場合、今後 30 年間で約 213 億円が不足することが見込まれる。

◆今後 30 年間で不足するコスト

$$\begin{aligned} &= (\text{年当たりの更新費 (14.8 億円)} - \text{H21 年度～H25 年度の更新費実績値の平均値 (7.7 億円)}) \times 30 \text{ 年} \\ &= 7.1 \text{ 億円} \times 30 \text{ 年} \\ &\div 213 \text{ 億円} \end{aligned}$$

2. 施設総量の削減率の設定

上記を踏まえ、公共施設の将来的な維持・更新に向けては、施設総量の削減のみでなく、長寿命化、維持管理・運営の効率化など、施設のライフサイクルコストを削減するための様々な取組が必要となる。

また、本市の将来人口については、30 年後には概ね 15～20%程度の減少が見込まれている※ことから、納税者であり公共施設の利用者である市民の将来的な減少に合わせて、公共施設に係るコストや保有量も概ね同程度の水準に削減していく視点が必要と考えられる。

※国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、本庄市の平成 52 年の人口は 65,186 人。

（出典：日本の地域別将来人口（平成 25 年 3 月推計）、国立社会保障・人口問題研究所）

→平成 26 年 1 月時点の本庄市人口 79,873 人（住民基本台帳人口）と比較して、約 18%減となる。

これらを踏まえ、施設総量の削減率については、今後 30 年間で 15%（約 3 万㎡）を削減することを目標に設定する。

なお、施設総量の削減率（15%）については、次頁に示す試算結果も参考に設定を行った。

【目標設定の見直しについて】

- ・本計画は 30 年と計画期間も長く、その間に社会情勢や財政状況などの変化が予想される。目標設定についても、施設総量削減の実施状況の把握や将来的な財政負担推計の再精査などを実施し、必要に応じて適宜見直しを図っていくものとする。

【参考】 施設総量の削減率の試算

参考として、長寿命化や維持管理・運営・更新の効率化によりコスト削減を行ったケースを想定し、施設総量の削減率の試算を行った。

①長寿命化による今後 30 年間のコスト削減額

◇長寿命化する施設の条件

- ・床面積 500 ㎡以上（複合施設の場合は各施設合計）の施設であること
- ・新耐震基準施行後に建築された施設であること、又は耐震改修済（予定）であること
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造を主たる構造とする施設であること
→長寿命化の対象として 34 施設（149,967 ㎡）を想定（別表参照）

◇大規模改修、更新年数の設定

- ・建築時より 35 年後に長寿命化のための大規模改修、70 年後に更新
- ・現時点で、建築時より 36 年以上、70 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。

◇大規模改修費単価の設定

- ・鉄骨鉄筋コンクリート造：更新費単価（300 千円／㎡）、大規模改修費単価（180 千円／㎡）
 - ・鉄筋コンクリート造：更新費単価（270 千円／㎡）、大規模改修費単価（160 千円／㎡）
- ※大規模改修単価は、更新費単価（本庄市公共施設マネジメント白書により設定）の概ね 6 割程度とすることが一般的とされており、ここでは 60%として設定する。

・長寿命化を実施することにより、今後 30 年間の更新費は約 444 億円から約 138 億円に削減する。

・長寿命化のために大規模改修を実施することにより、今後 30 年間で約 229 億円の大規模改修費が必要となる。

＝長寿命化による今後 30 年間のコスト削減額（約 444 億円[今後 30 年間の更新費]－約 138 億円[長寿命化を実施した際の今後 30 年間の更新費]：約 306 億円）－長寿命化のための今後 30 年間の大規模改修費（約 229 億円）

≒77 億円

②維持管理のあり方の見直しによるコスト削減額

- ・施設の維持管理のあり方を見直し、予防保全の導入など計画的かつ効率的に管理することや、今後の延床面積の削減による効果を考慮し、今後 30 年間の維持管理・運営費の 5%削減が見込めるものと想定する。

＝今後 30 年間の維持管理費（約 357 億円※）× 維持管理費の削減率（5%）

≒17.9 億円

※今後 30 年間の維持管理費は本庄市公共施設マネジメント白書の将来コスト推計による概算値

③運営のあり方の見直しによるコスト縮減額

- ・施設の運営のあり方を見直し、P P P手法を積極的に導入することや、今後の延床面積の削減による効果を考慮し、今後 30 年間の運営費の 10%縮減が見込めるものと想定する。

＝今後 30 年間の運営費（約 295 億円）× 運営費の縮減率（10%）

≒29.5 億円

※今後 30 年間の運営費は本庄市公共施設マネジメント白書の将来コスト推計による概算値

④更新のあり方の見直しによるコスト縮減額

- ・施設の更新時に P P P手法を導入する等により更新費の 5%縮減が見込めるものと想定する。

＝長寿命化を実施した際の今後 30 年間の更新費（約 138 億円）× 更新費の縮減率（5%）

≒6.9 億円

◆①～④の各取組によるコスト縮減額を考慮しても今後 30 年間で不足するコスト

＝今後 30 年間で不足するコスト（約 213 億円）－ ①～④の各取組によるコスト縮減額（①約 77 億円＋②約 17.9 億円＋③約 29.5 億円＋④約 6.9 億円）

≒81.7 億円

◆削減すべき施設量（㎡）及び削減率

○削減すべき施設量（㎡）

＝①～④の各取組によるコスト縮減額を考慮しても今後 30 年間で不足するコスト（約 81.7 億円）／更新費単価（270 千円）

≒30,259 ㎡

※更新費単価は、施設割合の多い鉄筋コンクリート造の設定値とする。

○施設量の削減率

＝削減すべき施設量（30,259 ㎡）／対象施設の総延床面積（198,790 ㎡）

≒15.2%

【補足：長寿命化によるコスト縮減効果について】

- ・長寿命化の効果により今後 30 年間の更新費は抑えることができるが、これは長寿命化によって建替時期が延伸されることに伴う「財政負担の平準化」による影響が大きいことに留意する必要がある。

(別表) 試算において長寿命化の対象とした施設

【施設種別】	施設 番号	対象施設	所在地	竣工年月	延床面 積(㎡)
(1)公民館	1-2	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	1,110
(3)文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	昭和55年11月	5,716
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	3,158
(4)スポーツ 施設	4-3	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	昭和61年3月	1,236
	4-4	市民球場	本庄市北堀433	平成6年3月	1,176
	4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	本庄市北堀433	平成13年12月	7,521
	4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)	本庄市児玉町金屋753-1	平成15年4月	4,439
(6)図書館	6-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	昭和56年7月	2,599
	6-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	平成7年10月	409
(8)学校	8-2	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	昭和57年3月	7,858
	8-3	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	昭和58年3月	10,565
	8-4	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	平成21年7月	9,543
	8-5	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	昭和60年3月	8,657
	8-6	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	昭和53年8月	6,992
	8-7	藤田小学校	本庄市牧西1171	昭和53年3月	4,271
	8-8	仁手小学校	本庄市仁手618	昭和59年3月	3,180
	8-9	旭小学校	本庄市都島78	昭和46年4月	4,771
	8-10	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	昭和49年3月	5,201
	8-11	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	昭和50年5月	5,680
	8-12	中央小学校	本庄市緑1-16-1	昭和54年6月	7,409
	8-13	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	昭和49年7月	5,784
	8-14	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1117-1	昭和61年7月	3,734
	8-15	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	平成4年2月	3,059
	8-16	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	平成元年3月	4,024
(9)保健・福祉 関連施設	9-5	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	昭和58年5月	1,403
(10)保育所	10-4	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	平成10年2月	887
(11)児童施設	11-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	昭和59年3月	515
(12)庁舎等	12-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	平成4年8月	11,870
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	昭和53年9月	1,297
(14)市営住宅	14-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	昭和59年3月	4,074
	14-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	昭和62年4月	3,571
	14-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	平成2年3月	823
	14-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	平成3年1月	2,596
	14-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	平成6年9月	4,839
合計					149,967

[参考資料3] 市民ワークショップについて

本計画の検討に当たって、グループワーク等を通じて、公共施設の今後のあり方に関する市民意見を幅広く把握するため、市民ワークショップを行いました。以下にその主な結果を示します。

1. 市民ワークショップの概要

- ・ 検討テーマ：「これからの公共施設のあり方を考えよう」
- ・ 参加者 ：20 名
（公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会の構成団体からの推薦、市広報・ホームページによる公募）

<開催日程と各回テーマ>

	開催日程	各回テーマ
第1回	平成26年9月26日（金） 10時～12時 （出席者：16名）	①本庄市の公共施設の良い点・悪い点 ②公共施設の今後のあり方
第2回	平成26年10月24日（金） 10時～12時 （出席者：14名）	①学校施設の複合化をテーマとして、複合施設に導入が期待される機能・複合化に当たっての課題 ②学校施設の複合化のあり方

<第1回市民ワークショップ>



<第2回市民ワークショップ>



2. 第1回市民ワークショップの結果（主な意見）

■公共施設の良い点

- 公共施設（公民館等）の利用しやすさ
（予約がとりやすい、利用料金が安いなど）
- 地域活動が多く高齢者の方が生き生きと利用している
- 防災施設、文化財施設、学校が比較的充実している
- 立地バランスがよい
（広域に分散して配置されている）

■公共施設の悪い点

- 施設の重複
（合併に伴い同目的の施設が多い）
- 施設の老朽化
（市営住宅、公民館など）
- 設備等が不十分
（水まわり、トイレ、空調、バリアフリー対応、駐車場不足）
- 運営サービスが不十分
（市の方向性のPR、予約方法がわかりにくい）
- 公民館などの稼働率が低い

■公共施設の今後のあり方

- 施設の統廃合
（不要な施設の削減）
- 安全性確保や老朽化対応
（補強等による既存施設の活用、避難所や防災機能の確保）
- 学校の有効活用
（公民館等との複合化、空き教室の積極的活用）
- 市としての魅力向上
（人口増への対応、市の文化のPR、本庄早稲田駅周辺の活用）
- 管理運営の効率化
（指定管理者制度、予約システムのIT化・一元化、利用料金の適正化）

3. 第2回市民ワークショップの結果（主な意見）

■複合施設に導入が期待される機能

- 地域交流機能
（公民館、交流センター、多目的ホールなど）
- 多世代交流機能
（児童センター、学童保育、高齢者福祉施設、障害者との交流など）
- 児童減少に伴う学校の統合
- 既存の諸室の活用
（調理室、談話室、図書室、生涯学習室など）
- 文化機能
（ギャラリー、郷土・歴史資料館、文化館など）

■複合化に当たっての課題・留意点

- セキュリティ面
（入館管理、動線・利用時間の区分、駐車場の管理・安全性など）
- アクセス面
（通学や利用者範囲が広がることへの対応、駐車場の確保など）
- 利用面
（利用料金の有無、受益者負担、防音対策、利用者のモラルなど）
- バリアフリー対応
（トイレ・手摺の改修など）

■学校施設の複合化のあり方

- 学校を核とした地域コミュニティの構築
（地域の財産である学校を地域コミュニティの拠点として活用）
- 多世代交流・生涯学習の場として活用
（地域の多世代交流の拠点として活用、児童・生徒と利用者との交流）
- 地域の防災拠点として活用
（避難所としての機能確保）
- 学校としての機能確保
（学校機能の確保を優先する）
- セキュリティの確保
（入口や動線の区分、受付などでの入館管理）
- 統合後の未利用地の活用
（複合化により統合された施設・土地の売却など）
- 管理運営の効率化
（各種組織の協力による運営委員会の設置、シルバー人材センターの活用など）

[参考資料4] 平成26年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 委員名簿】

NO.	団体	役職	氏名
1	本庄市議会	議長	飯塚 俊彦
2	本庄市議会	副議長	粂田 平一郎
3	本庄市自治会連合会	会長	入 利雄
4	本庄市自治会連合会	会長代行	奥原 喜一郎
5	本庄市コミュニティ協議会	会長	河田 重次
6	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	樋口 頼正
7	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	今井 勝子
8	本庄市老人クラブ連合会	副会長	須藤 成光
9	本庄市老人クラブ連合会	監事	鈴木 隆治
10	本庄市婦人会	会長	明堂 純子
11	本庄市PTA連合会	理事	山田 康博
12	本庄市公民館運営審議会	委員長	瀬山 四郎
13	本庄市図書館協議会	副委員長	永尾 路子
14	本庄市小中学校校長会	会長	富丘 敦
15	本庄市身体障害者福祉会	会長	種村 朋文
16	本庄商工会議所	専務理事	内田 睦夫
17	児玉商工会	会長	江原 貞治
18	埼玉ひびきの農業協同組合	常務理事	小賀野 昇
19	本庄市観光協会	会長	高橋 福八
20	本庄市児玉郡医師会	理事	清水 由紀夫
21	児玉都市広域消防本部	庁舎建設室長	青木 光蔵

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 アドバイザー】

所属	役職	氏名
早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科	教授	小松 幸夫

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 開催状況】

回数	開催日	意見交換内容
第 1 回	平成 26 年 6 月 20 日	(1) 本庄市公共施設マネジメント白書について（報告） (2) 公共施設再配置計画の概要及び進め方について (3) 市民アンケート調査について
第 2 回	平成 26 年 8 月 25 日	(1) 市民アンケート実施概要（速報）について (2) 公共施設再配置計画に係る基本方針（案）について (3) ケーススタディの検討ケース（案）について
第 3 回	平成 26 年 12 月 8 日 （予定）	(1) 公共施設再配置計画（案）について
第 4 回	平成 27 年 3 月 （予定）	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 公共施設再配置計画（案）について

【参考資料5】 本庄市公共施設再配置計画検討委員会

【本庄市公共施設再配置計画検討委員会 委員構成】

区分	所管課		
委員	企画課	健康推進課	総務課
	財政課	介護いきがい課	教育総務課
	市民活動推進課	商工課	生涯学習課
	危機管理課	農政課	文化財保護課
	障害福祉課	都市計画課	体育課
	子育て支援課	営繕住宅課	図書館

【平成 25 年度 本庄市公共施設再配置計画検討委員会 開催状況】

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 25 年 7 月 29 日	(1) 公共施設マネジメント白書作成及び再配置計画策定の概要及び進め方について (2) 公共施設が抱える課題等についての意見交換
第 2 回	平成 25 年 12 月 26 日	(1) 公共施設の現況について (2) 再配置計画策定に向けた公共施設マネジメント白書作成に当たっての視点について
第 3 回	平成 26 年 2 月 21 日	(1) 公共施設の実態把握・分析について（施設種別・地域別）
第 4 回	平成 26 年 3 月 20 日	(1) 公共施設マネジメント白書（案）について

【平成 26 年度 本庄市公共施設再配置計画検討委員会 開催状況】

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 26 年 5 月 28 日	(1) 公共施設再配置計画（今年度検討）の概要及び進め方について
第 2 回	平成 26 年 7 月 22 日	(1) 公共施設再配置計画に係る基本方針（案）について (2) ケーススタディの検討ケース（案）について
第 3 回	平成 26 年 8 月 11 日	(1) 公共施設再編方針に係る基本方針（案）について (2) 施設種別方針（案）について (3) 市民アンケート実施概要について
第 4 回	平成 26 年 10 月 30 日	(1) 基本方針（案）について (2) 施設種別方針（案）について (3) ケーススタディの検討経過について
第 5 回	平成 26 年 11 月 20 日	(1) 公共施設再配置計画（案）について (2) 施設種別方針（案）について
第 6 回	平成 27 年 2 月 （予定）	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 公共施設再配置計画（案）について

市民ワークショップ 第1回 ～これからの公共施設のあり方を考えよう～

検討結果のまとめ

- 開催日 平成 26 年 9 月 26 日（金） 10 時～12 時
- 出席者 16 名
- 検討内容 本庄市の公共施設の良い点・悪い点
公共施設の今後のあり方（将来どうあるべきか）

■ 当日の様子

<1班>



<2班>



<3班>



検討結果のまとめ【全体：主な意見】

■公共施設の良い点

- 公共施設（公民館等）の利用しやすさ（予約がとりやすい、利用料金が安いなど）
- 地域活動が多く高齢者の方が生き生きと利用している
- 防災施設、文化財施設、学校が比較的充実している
- 立地バランスがよい（広域に分散して配置されている）

■公共施設の悪い点

- 施設の重複（合併に伴い同目的の施設が多い）
- 施設の老朽化（市営住宅、公民館など）
- 設備等が不十分（水まわり、トイレ、空調、バリアフリー対応、駐車場不足）
- 運営サービスが不十分（市の方向性のPR、予約方法がわかりにくい）
- 公民館などの稼働率が低い

■公共施設の今後のあり方

- 施設の統廃合（不要な施設の削減）
- 安全性確保や老朽化対応（補強等による既存施設の活用、避難所や防災機能の確保）
- 学校の有効活用（公民館等との複合化、空き教室の積極的活用）
- 市としての魅力向上（人口増への対応、市の文化のPR、本庄早稲田駅周辺の活用）
- 管理運営の効率化（指定管理者制度、予約システムのIT化・一元化、利用料金の適正化）

検討結果のまとめ <1班>

良い点	悪い点
<公園設備（トイレ）> - 公園のトイレは綺麗になっている。 - 公園・体育施設のトイレは綺麗になって使いやすくなった。 <公民館> - 公民館施設は全体的に使いやすく利用が多い。 - 公民館は全体的に使いやすい <利用しやすさ> - 空きスペースが多いので時間を限定しなければ取りやすい。 （本庄・児玉の合併のため）地域密着型の施設が多い。（小さなニーズに応えられる） - 他市と比べて利用料が比較的安い。（無料も含め） - 使用料がリーズナブル - 使用者の年配の方々は生き生きしている。 - アットホーム、人情味がある。	<施設の重複、統廃合> - 合併時の施設をそのまま維持しているため、同目的の施設数が多い。 - 仁手小学校の件ですが児童数が少なく学校の統合など考えた方が良いのではと思われます。 - 存在意義の不明瞭な施設、観光農業センター（存在感なし） <ハード面> - かなり古くさいイメージ。暗がり。 - 設備が古く、バリアフリー等考慮されている所が少なく危険（使いにくい）。特にトイレ。 - 設備が古く省エネ化が遅れている。 - 現在の建物はトイレ設備が良くない。 - 駐車場が少ない。特に図書館。 - 統合する際には駐車場を広くとってほしい。 <運営面> - 指定管理制度において受託者（業者）と委託者（市）の役割分担が曖昧に見える。 - 施設の運営者に市民視点（サービス面）が少ない。 - 市の方向性が施設にPRされていない。（物産・イベント等施設に一带感がなく孤立化。） - 市の方向性が施設に文化が感じられない。香り、色がでない。 <利用面> - 若い人達は近寄り難い。 - 予約の取り方がわかりづらい。 - 時代に対応していない。オンライン化等。 <児童サービス> - 児童センターの数が少ない。（児玉地域） - 学校・学童・保育の関係。放課後の子供の場所（夜・土日）。

今後のあり方

<利用面・ニーズ対応> - 公民館などの個人利用のしやすさ。 - 施設のネット予約ができるように。（体育施設以外） - これからの利用世代、10代20代30代の今後のニーズに対応すべき。 <市の魅力向上> - 文化的な施設への変化。 - 人口を増やすために考えを持った施設のあり方。 「中山道」や「蔵」をテーマとした観光施設を設置。市の色を打ち出す。（旧施設の再利用） - コアシティ（集中・複合）方向か、あるいは地域密着・拡散方向か。 <その他> - 複合機能として新施設の建設により中央公民館・市民プラザ・コミュニティセンターの機能が移り（他の機能も含む）、現状の条件を大幅に変えなければならないと思うが、利用者の意見を良く聞いてほしい。 - 今ある施設を大事に使いたい。改善は必要と思うが。 - 子供が公園で遊ぶのが危険で見まわりなどの点を如何するか考えたい。	<学校の有効活用> - 学校の空き教室を積極的に活用→子供とお年寄りとの交流でお互いに学びあい。 - 学校の空き教室の解放。 - 少子高齢化社会→学校施設の複合化。（例）小学校+（公民館・児童館）、中学校+（コミセン） <運営面の向上> - IT・SNSの活用及び環境にやさしい施設（ユニバーサルデザイン、バリアフリー） - 利用時間は長くコストは運営者のフレックスタイム等導入等で解決していく。 - 直接運営、間接運営を問わず運営者の教育（サービス業）を徹底。 - 施設の目的・役割分担の明確化（文章化） - 弱者（生活保護・障害者等）に配慮した上で、自己責任受益者負担を基本とする。
---	---

検討結果のまとめ <2 班>

良い点	悪い点
<施設ハード面> ・防災施設の充実（近年） ・文化財施設が多い。（歴史的な厚みがある地域） ・学校等の整備は比較的整いつつある。 ・収容人数の多い。施設が複数ある。 ・市営住宅の選択肢が多い。（低所得者が住みやすい地域） ・複合施設の考え方には賛成。 <サービス面> ・それぞれが館長さんを置き、声かけして心あたたまる。 ・地域での活動も多く高齢者も生きがいを持って生活をしている。 ・公民館の民活を図っていること。 <施設配置> ・近くに歩いていけるため、近所で参加できてよい。 ・地区公民館は適当な配置。	<施設ハード面> ・市営住宅の老朽化が進んでいる。 ・設備の老朽化（水まわり、電気） ・図書館等の（本庄市内）、①駐車場が少ない、②地区的に奥まっており、わかりにくい。 ・市民プールなど娯楽施設が少ない。 ・体育施設（運動場等）の整備が整っていない（充足されていない）。 ・地域公民館の整備が良くない。 ・市営住宅の必要性。（本庄市には県営の住宅もある） <有効活用> ・体育館を学校も含め考えてもいいのではないかな。 ・本庄駅自由通路の活用問題。 <サービス面等> ・旭・児玉・仁手の公民館利用率が低い。 ・公民館の利用者が固定しており、後から参加するのが難しい。 ・小学校の学区が入組み過ぎている地区がある。（学校が多すぎる？） ・合併後の施設整理をしなかった。 ・図書館の書籍のラインナップに物足りなさを感じる。
今後のあり方	
<施設ハード面> ・施設に対する駐車場の確保。 ・公共施設は「避難所」になっている所が多いと思うので防災を考慮して充実させた方がよい。 ・市民プール跡地へ公式サッカー場の建設。 ・歴史資料館等本庄市の歴史等を考える施設を充実させたい。 ・レンガ倉庫の活用は、諸産業等に係る一連の文化施設を表にして広報する。 ・スポーツ施設の整備統合も考えるべき（場所）（空き時間等の活用PR（主に施設）） <公共施設数> ・不要な施設の廃止と併せて人が集まるような施設の整備。 ・学校と公民館等の施設は統合しても良いのではないかな。 ・本庄市内・児玉町内の施設は充実しているがその他の地域の公民館等は整備し残して欲しい。 ・公民館の数を減らす。古いものから考えては。あとバス利用も。 ・学校の空き施設の有効利用を考えるべき（地域と連携を進めるべき） ・公共施設の老朽化の中、公民館等は住民の使いやすい場所に配置してあるので、複合化により改良して利用したら良いのでは。 ・市営住宅の増築は必要ないと思う。少なくしていくべき。（空き家等活用すべき）	<サービス面> ・集約施設の建設とそのアクセスの確立 ・地区公民館の管理運営を指定管理者に任せる。 ・市営住宅は独居老人や生活保護の方が多いため、見守りのためにも若い人も入居させて欲しい。 <有効活用> ・まず本庄市の施設をアピールするような活動をする。 ・交通アクセスの良い本庄早稲田駅周辺の活用を考えたら良いのではないかな。（JA・早稲田リサーチパーク、駅前への通りの活用（イベント）） ・会議室を利用するのが少なく空いているのでは（文化会館 2F とか） ・文化施設の充実（発表の場）は必要と思う。セルディ、エコーピアの複合的活用を考えても良いのではないかな。

検討結果のまとめ <3班>

良い点	悪い点
<サービス面> ・利用料金安い。 ・予約をとりやすい。 ・民間活力でより使いやすく。 ・民間を多く使用する。サービス向上、人件費削減。 ・利用金額が安い。 ・空き室があり、希望の日に取りやすい。 <立地状況> ・バランスが良い。 ・広範囲に点在しており、市民にとっての利便性が高い。 ・施設が各方面に分散しているので地域住民にとっては利便性が高い。 ・公共施設が身近にあって利用しやすい。 <高齢者対応> ・公民館（機能）はあった方がよい。 ・公民館活動がよくできている。（老人）	<ハード面> （老朽化対策） ・公民館が老朽化している。 （バリアフリー） ・バリアフリー化など高齢者対応が遅れている。 （質室の充実） ・設備器具が完備していない。空調、マイクなど。 （駐車場の整備） ・駐車場が少ない。例；中央公民館、文化会館 ・駐車場から受付場所まで遠い。例；武道館。 <ソフト面> （予約サービスの一元化） ・公共施設のジャンル別の横の連携が乏しい。 ・スポーツ施設の使用申請場所があちこちに分散し面倒くさい。 ・受付窓口が委託団体であることが多く申込時のトラブルが市に伝わりにくい。 （料金設定） ・利用者が多い施設で使用料を取っていないものが多くある。 （稼働率が低い） ・施設利用度が少ない。
今後のあり方	
<民間活力の導入> ・公民館などを民間事業化。 ・図書館の利用について民営化も <複合化・用途転用> ・稼働率が低い施設の用途転用。 ・用途の見直し、混在を進める。 ・小中学校の空き教室の利用（例：公民館） ・学校の空教室の使用推進。高齢者の利用を考える。 ・学校の空室を活用して・・・老朽施設をなくす。 <予約サービスの一元化> ・各施設の情報申請を扱う、総合インフォメーションを扱う機能を持った部署の設定。 ・各施設の空き状況が把握出来る方法にする→パソコン・利用管理窓口 ・IT を使った予約のオンライン一元化。	<施設利用がしやすい立地の検討> ・分散した施設を統合化する場合、地域別の不利益を極力少なくする。 ・新設の時に立地条件を広域の中心部に建設する。 <老朽化対応> ・施設の補強も捨てがたい対応と考える。 ・老朽化した建物は売却する。起業する。 ・設備・器具の整備を計画的に <使用料金の適正化のための市民理解> ・市の財政状況を市民説明して理解してもらい、利用料金を考慮する。 ・使用料金設定の適正化と市民への周知。 <財政を踏まえた施設の削減> ・市・公共施設と今後の財政を考えるともっと減らすべき。

市民ワークショップ 第2回 ～これからの公共施設のあり方を考えよう～

検討結果のまとめ

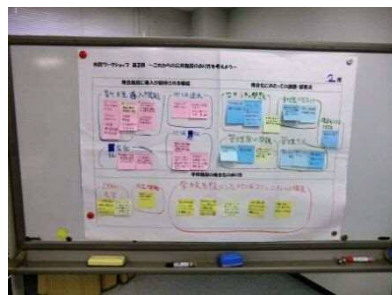
- **開催日** 平成26年10月24日（金） 10時～12時
- **出席者** 14名
- **検討内容** 検討テーマ：学校施設の複合化
 - ・導入が期待される機能や複合化にあたっての課題
 - ・学校施設の複合化のあり方

■ 当日の様子

<1班>



<2班>



<3班>



検討結果のまとめ【全体：主な意見】

■複合施設に導入が期待される機能

- 地域交流機能
（公民館、交流センター、多目的ホールなど）
- 多世代交流機能
（児童センター、学童保育、高齢者福祉施設、障害者との交流など）
- 児童減少に伴う学校の統合
- 既存の諸室の活用
（調理室、談話室、図書室、生涯学習室など）
- 文化機能
（ギャラリー、郷土・歴史資料館、文化会館など）

■複合化にあたっての課題・留意点

- セキュリティ面
（入館管理、動線・利用時間の区分、駐車場の管理・安全性など）
- アクセス面
（通学や利用者範囲が広がることへの対応、駐車場の確保など）
- 利用面
（利用料金の有無、受益者負担、防音対策、利用者のモラルなど）
- バリアフリー対応
（トイレ・手摺の改修など）

■学校施設の複合化のあり方

- 学校を核とした地域コミュニティの構築
（地域の財産である学校を地域コミュニティの拠点として活用）
- 多世代交流・生涯学習の場として活用
（地域の多世代交流の拠点として活用、児童・生徒と利用者との交流）
- 地域の防災拠点として活用
（避難所としての機能確保）
- 学校としての機能確保
（学校機能の確保を優先する）
- セキュリティの確保
（入口や動線の区分、受付などでの入館管理）
- 統合後の未利用地の活用
（複合化により統合された施設・土地の売却など）
- 管理運営の効率化
（各種組織の協力による運営委員会の設置、シルバー人材センターの活用など）

検討結果のまとめ <1班>

複合施設に導入が期待される機能	複合化にあたっての課題・留意点
<学校の統合> - 児童減少に伴う学校の統合。 <多目的な機能> - カラオケ、ストレッチ、小会議室ルームそれぞれ器具等を設備。 - 多目的ホール 30 人入れる。仕切り OK。 - 学校応援団交流ルーム（ボランティア、給食、安全パトロール）。 <既存の諸室の活用> - 調理室、談話室、陶芸教室、学校図書館、生涯学習室。 - プールなどの一般開放。 - 夜間休日の開放。 <多世代交流> - 子供達とお年寄りが交流できる場所。 - 学童保育施設が学校内にあればスムーズ。 - デイサービス機能、高齢者施設。 - 児童センター、学童保育、保育園の施設が入った方がいいのではないか。 - 老人ホームがあれば世代間の交流になる。 - 小中学校を含めた広域を対象。それに付帯する公共施設を複合化する。相互利用可能。 - 複合対象機能。最低限として学校（保育）と公民館、図書館、生涯学習機能。 <文化機能> - 美術館、博物館機能ギャラリー。 - 埴保己ルーム。 - はにぼんルーム。 - 複合対象機能拡大、市民文化館、保健、医療。	<セキュリティ面> - セキュリティ区分が課題。 - 不審者が容易に侵入してしまう。セキュリティの問題。 - 児童を含む入館者の安全確保の他、混雑するリスクの解消。 - 公民館などが入ると色々な人が出入りするの安全性で不安。 - 小中学生は歩きか自転車なので、大人が出入りすると車が入ってきて危ないのではないか。 <縦割りの改善> - 労働省と文科省の問題（管理区分、所管の相違）。 <アクセスの確保> - 住居からの距離 4km 以内。 - 無料化。 - 施設から離れた市民に弱者を救済する制度。 <利用面（料金など）> - 施設利用料の有無。 - 学校教育を除き原則受益者負担。 - 近所の騒音を考え防音室を。
今後のあり方	
<多世代交流・生涯学習> - 地域の多世代交流の拠点となるべき共学共助。 - 生涯学習という視点で考える。 - 文化的水準を上げる役割を担うもの。 <統合後の未利用地の活用> - 統廃合された後の残された施設土地及び未利用宅地の処分（売却、等価交換）。 →財政改善（5年を目安に）。 <セキュリティの確保> - 生徒入口と公民館などの利用者の入口を分ける。 - 棟などで鍵をできるようにする。 - 利用証の発行、電車の定期のような。	<市民ニーズ地域ニーズの反映> - 市民（利用者）目線を第一優先とし、資金調達（財政）は最大限の工夫をこらす。 - 利用者はある程度地域限定を基本とする。 ※空いている時のみ他地域も。 <管理運営の効率化> - ハード面以上に施設を運営するノウハウに配慮する。 - 各種組織の協力（運営委員会の設置）。 - 管理者が必要となる。シルバー人材センターを利用。 - 利用者は格安に利用できる。（本庄は高いと思われる程度） <その他> - せっかく複合施設にするのであれば日本で初めての試みをやる。前例のないものにチャレンジ。

検討結果のまとめ <2 班>

複合施設に導入が期待される機能	複合化にあたっての課題・留意点
<新規導入機能> • 広いスペースでの活動ができる。 • 文化センター、交流センター、図書館。 • 郷土資料館、歴史資料館。 • 老人ホームと保育園・幼稚園・学童保育の併設。 • 幼稚園、保育園、公民館（集会所）、コミュニティセンター。 • これからは少子化になっていきますので小中学校の複合化は必要だと思います。 • 小中学校を近づけることで、施設を互いに利用出来る。 <設備面> • 公民館も入れる事で老人会の人達も使いやすくなると思いますのでバリアフリー化。 • バリアフリー化により障害者も一般の小学校に通えるようになる。 <地域関係> • 市民の目が学校に向く。 • 地域の交流の中で文化が身につく、お茶、琴、諸々。 <地域開放> • 調理室を地域住民や団体が使えるようできたらよい。 • 地域で働く人の為に学童保育ができたなら。 • 空き部屋で高齢者のサロンの集いの出来る場所。	<セキュリティ問題> • セキュリティ面の充実。 • 安全が課題。 • 大勢の人が学校利用することでセキュリティが大変なこと。 • 利用者は集中してくると思いますので駐車場に気を配る。 <管理方法> • 新管理システムの構築。 • 貸出システムの工夫（IT 化）。 <動線の区別> • 学生に邪魔にならないよう公民館の部分は何らかの教室で間仕切りしてはどうか。 • 児童と一般利用者との動線区別。 <複合化による課題> • 通学が遠くなる。
今後のあり方	
<長期的展望> • 人口動向を踏まえ長期的展望を待って計画する（施設の過不足）。 • 地域との交流で場所の使い方、利用の仕方に課題があるがメリットが多い。 <防災機能> • 避難所としての機能を確保（バリアフリー）。	<学校を核とした地域コミュニティの構築> • 学校を「地域の財産」としてとらえ地域のコミュニティの中心的施設とする。 • 地域住民同志が顔を会わせる機会が多くなる機能を備え、地域コミュニティの活性化を図る（協力・安全）。 • 子供達が少ない中3世代の関わりで家族の様に出来たらいいと思います。 • 地域の愛着を深め「地域の子供は地域で育てる」というコンセンサスを醸成させる。 • 利用者と生徒と必ず接点を持つ（授業の一つとして取り入れる）。

検討結果のまとめ <3班>

複合施設に導入が期待される機能	複合化にあたっての課題・留意点
<学童保育の機能> ・児童センター。 ・放課後の児童の安全で学習と遊びの施設が確保できる。(学童保育) ・学童の遊び場(児童センター)。 <地域との交流機能> ・公民館・交流センター・食育。 ・公民館地域の大人が学校に入る事により複数の目で安全を守れる。 ・地域の人との交流。 ・地域コミュニティ(交流センター)。 ・給食と合せて家族のような交流とし料理教室ができる様な機能で非常時の炊出しにもなる。食育。 ・公民館の中に災害時における炊事が出来る機能が必要になるのではないか。 <防災機能> ・倉庫。 ・防災(備蓄倉庫)。 <高齢者との交流の場> ・高齢者と共に学ぶ。 ・高齢者の学習教室を開催する。 ・老人、幼児(サロン)防災教育の場。 ・授業の成果として子供達の前で発表する。 ・戦争体験などを子供の前で。 <障がい者との交流> ・核家族化により、お年寄りとの関わりが少ない中、その関わりが出来る場としての機能を持つホール等。 ・障害者の方の集える場所にする。	<セキュリティ面> ・カギの管理。 ・受付が必要か。 ・一般の人が入るので保安面が守れる。 ・鍵の開閉とその責任。 ・受付。一般開放した場合に責任をもつ管理人をおく。 <モラル> ・モラルを持った利用。 ・共用利用の場合の管理。 ・利用者のモラル。 ・子供の貧困化の問題の中、子供との共存できるか。 <バリアフリー化> ・高齢者と交流するには必要。 ・バリアフリー化必要、トイレ、手摺など改修。 <駐車場の大きさ> ・利用に対応した大きさの確保。 ・駐車場の確保。 ・駐車場、夜間利用、大きくしないと。 <利用時間> ・管理側の負担を考えた時間の設定。 ・学校との境界と時間の決定。
今後のあり方	
<学校機能が優先> ・まず学校の機能・目的を優先すべき。 ・複合化に惑わされて本来の目的を見失いたくない。 ・複合化に当って学校の機能は優先にしたい。 ・学校の先生に負担をかけずに行う交流とする。 <学びの場> ・勉強の場、人権教育の場として皆で子供を守っていく。 ・生徒や高齢者の確保(地域交流)。 ・保護者の成長の場としても皆で支えていく。 <セキュリティの確保> ・受付でのチェック、情報板の設置。 ・入る時に受付チェック。 ・いつ誰が校内に入っているかが一目でわかる電光掲示板のようなものがあるとよい。	<地域の防災拠点> ・学校から地域に発信できる放送設備の設置。 ・学校の中に防災に関する物を入れると地域に広報でき関心が高まる(省エネ等)。 <公民館の機能> ・学校と公民館が隣接の場合など駐車場の共用(借地)。 ・公民館の耐用年数を考えると学校の中に一部入れる事(例:会議室)。 <利用者ニーズを踏まえて施設規模を設定> ・建替ありきの考えは今後の使用に問題があるのか。中身の新しい施設がほしいのか、耐震補強ではだめなのか。 <十分な検討を行った上での複合化> ・複合化は果たして合理的な方法なのか、使用にあたっては新しい効果があるのか。